

埼玉県 まなびいプロジェクト協賛事業
羽生市 学びあい夢プロジェクト事業

第9回埼玉純真短期大学 研究セミナー

発達障がいのある子の教育・子育てに学ぶ ～生きがいのある将来を目指して～



令和元年11月9日(土)

会場 埼玉純真短期大学

主催 埼玉純真短期大学

後援 埼玉県教育委員会・羽生市教育委員会

行田市教育委員会・加須市教育委員会

熊谷市教育委員会・埼玉県特別支援教育研究会

目次

1. 発刊のことば	埼玉純真短期大学学長 藤田 利久	p. 2
2. 開催要項		p. 3
3. 講座		
講座1 講師	発達支援教室ビリーブ代表 加藤 博之 埼玉純真短期大学教授 小澤 和恵 埼玉純真短期大学助教 小澤俊太郎	p. 4
講座2 講師	埼玉純真短期大学准教授 持田 京子 埼玉純真短期大学助教 金子 智昭	p.16
講座3 講師	羽生市立羽生南小学校通級指導教室教諭 特別支援コーディネーター 堀越 史子 埼玉純真短期大学教授 伊藤 道雄	p.24
講座4 講師	全国LD親の会 埼玉親の会「麦」事務局 矢崎 弘美 埼玉純真短期大学特任教授 丸山アヤ子	p.33
4. 全体会		
実践報告 「生徒一人一人に寄りそな高校通級指導教室の実践～特別支援学校との連携を通して～」		
		p.42
埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課インクルーシブ教育推進担当指導主事		
	稻垣 裕子	
講演 「スポーツと人生～自分らしく輝くために～」	小堀 逸也 吉川 博史	p.55
5. アンケート報告	奥貫慶一郎	p.59
6. あとがき	伊藤 道雄	p.64

発刊のことば

「発達障がいのある子の教育・子育てに学ぶ～生きがいのある将来を目指して～」をメインテーマに「第9回埼玉純真短期大学研究セミナー」が開催されました。今回の特別講演は、「スポーツと人生～自分らしく輝くために～」と題して、埼玉ボッチャクラブの小堀逸也選手と吉川博史監督から、小堀選手ご自身が特別支援学校高等部より始めたボッチャに23年間取り組み、国際大会にも出場するなどの経験を通して得られた事柄についてお話しいただきました。

また、実践報告は、埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課インクルーシブ教育推進 担当指導主事の稻垣裕子先生による「生徒一人ひとりに寄り添う高校通教指導教室の実践～特別支援学校との連携を通して～」と題して、県立高校における特別支援学校との連携を通しての通教指導について、研究モデル校での実践報告をいただきました。

これに先立つ午前の部は次の4ワークショップを開催しました。「講座1：音楽・音を楽しむ授業づくり」（担当：発達支援教室ビリーブ代表の加藤博之先生、本学教員の小澤和恵・小澤俊太郎）、「講座2：早期教育における指導・支援」（本学教員の持田京子・金子智昭）、「講座3：障がいのある子の自立活動」（羽生市立南小学校通教指導教室教諭で特別支援教育コーディネータの堀越史子先生・本学教員の伊藤道雄）、「講座4：障がいのある子の青年期の生活」（全国LD親の会埼玉親の会「麦」事務局の矢崎弘美先生・本学教員の丸山アヤ子）の4ワークショップでした。

今年もこのような内容で、特別支援教育現場で日々ご熱心な取り組みをされている先生方、そして特別支援教育に関心をお持ちの多くの皆さまのご参加をいただき、今回の研究セミナーも無事終えることができました。本研究セミナーを開催しておりますこの時期は秋季行事も多く、ご多忙な日々の中ではございましたが、埼玉県教育局県立学校特別支援教育課長の竹井彰彦先生、埼玉県特別支援教育研究会会长の山田明先生をはじめ、ご多忙の中、お越しいただきましたご来賓の皆さまに改めまして御礼申しあげます。

この研究セミナーは平成19年度に文部科学省委託事業として開催いたしました「軽度発達障害の幼児童に対する特別支援教育力養成のための教育職員再教育プログラム」を引き継いだ形で実施いたしております。現在、特別支援教育の考えなくしての教育は考えられない時代となっております。このような時代、先生方や地域の皆さまと情報交換と共有を行い、お互いの理解を深め、少しでも教育の場や地域社会のお役にたてればと考えております。

小さな保育者養成の大学の研究セミナーではございますが、一つひとつの積み重ねで、「特別支援教育」への理解と支援が広がり、繋がっていくことを願ってやみません。

最後になりますが、埼玉県・羽生市・行田市・加須市・熊谷市の各教育委員会や埼玉県特別支援教育研究会からのご後援をはじめ多くの方々からのご支援をいただいておりますこと、心より御礼申しあげます。

今大会の運営と報告書作成にご尽力いただきました研究セミナー実行委員長の伊藤道雄先生はじめ運営に携わっていただきました皆さまに心より御礼申しあげます。

埼玉純真短期大学
学長 藤田 利久

開催要項

発達障がいのある子の教育・子育てに学ぶ
～生きがいのある将来を目指して～

日時 令和元年11月9日（土）

会場 埼玉純真短期大学

後援 埼玉県教育委員会・羽生市教育委員会・行田市教育委員会・加須市教育委員会・熊谷市教育委員会・埼玉県特別支援教育研究会

参加者 特別支援教育・発達障がい等に関心のある方

日 程

9:30	10:10～11:40	11:40～13:00	13:00～13:30	13:40～14:40	14:50～15:50
受付	各講座	昼食	全体開会行事	実践報告	講演
会場	埼玉純真短期大学				

講 座 1 10:10～11:40 「音楽・音を楽しむ授業づくり」

発達支援教室ビリーブ代表

加藤 博之

埼玉純真短期大学教授

小澤 和恵

埼玉純真短期大学助教

小澤俊太郎

講 座 2 10:10～11:40 「早期教育における指導・支援」

埼玉純真短期大学准教授

持田 京子

埼玉純真短期大学助教

金子 智昭

講 座 3 10:10～11:40 「障がいのある子の自立活動の実践」

羽生市立羽生南小学校通級指導教室教諭・特別支援コーディネーター

堀越 史子

埼玉純真短期大学教授

伊藤 道雄

講 座 4 10:10～11:40 「障がいのある子の青年期の生活」

全国LD親の会 埼玉親の会「麦」事務局

矢崎 弘美

埼玉純真短期大学特任教授

丸山アヤ子

昼食 11:40～13:00

全体会開会行事 13:00～13:30 ・学長あいさつ ・来賓あいさつ

実践報告 「生徒一人一人に寄りそう高校通級指導教室の実践～特別支援学校との連携を通して～」 13:40～14:40

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課インクルーシブ教育推進担当指導主事 稲垣 裕子

講演 「スポーツと人生～自分らしく輝くために～」

14:50～15:50

埼玉ボッチャクラブ選手

小堀 逸也

競技アシスタント・埼玉ボッチャクラブ監督

吉川 博史

講座1 「まとめ」

音楽・音を楽しむ授業づくり

発達支援教室ビリーブ・文教大学 加藤博之

埼玉純真短期大学教授 小澤和恵

埼玉純真短期大学助教 小澤俊太郎

講座のオープニングにあたり、星野源作曲「アイデア」をピアノ連弾で演奏。演奏後にレジュメに載せてある「アイデア」の歌詞を紹介した。歌詞をよく読むとこれほど「音」にあふれた歌詞はそう多くないことがわかる。昨年大ヒットとなったＮＨＫの連続テレビ小説「半分、青い」の主題歌で、ヒロインの「傘に落ちた音が音楽になったらいいなあ」という夢を、ヒロインをずっと見守った幼馴染が最後に実現してくれる場面を紹介。我々も常に楽しい音楽活動のための「アイデア」をもつこと、そして、本講座から現場で生かせる様々な「アイデア」を持ち帰ってほしいという願いから演奏を行った。

イントロダクション～『音楽の機能と音楽活動～なぜ音楽か？』～ 小澤和恵先生

1) 音楽の機能について

- ①音楽の生理的機能 様々な感覚を刺激し脳へ働きかける。呼吸、脈拍、自律神経に影響。
- ②音楽の心理的機能 感情に働きかける（感情の高揚、沈静、浄化、気分の転動、発散）
- ③音楽の社会的機能 音・音楽によって他に気づくことや、他を受け入れることができる。
音楽で同調し合う、呼応し合うことができる。
集団を1つにする力を持っている。

2) 音楽療法の定義

ただの空気の振動でしかない音だからこそ、思考を通さずダイレクトに、私たち人間に働きかけてくる。音楽療法の定義とされる、「音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを用いて、音楽を意図的、計画的に使用すること」が可能となる。音楽の機能を意識した音楽活動を考えることは、発達障がいのある子どもにとって有効であることはもちろん、障がいのない子どもにとっても大切なことである。

『発達障がいのある子の音楽活動を行う上で知っておきたいこと』 加藤博之先生

これは発達障がいを持った子に限らないが、子どもはその子に合った活動をすれば、必ず伸びる。逆に言えば、その子に合っていない活動をしては全く意味のないことになってしまう。合っていないとは、子どもにとって難しすぎる場合や、先生の都合になってしまう場合である。

例えば、その子にとって好きな曲だとしても、いつも好きであるとは限らない。毎回同じにならないように子どもの様子や反応を見ながら活動を考えなければならない。

そのために必要なことを具体的な例を踏まえながら話を進める。

(1) 手先が不器用な子への支援

手先の器用さと言葉を発する力は比例しているケースが多い。それは手先を動かしているのが、言語中枢の隣で行われているからである。従って、ピアノが得意な子どもは手先が器用になり、結果として言葉の力も高まる。

《対応策》

- ・粗大運動、微細運動（手先を使う活動）をバランス良く行う。
- ・特に手先が不器用な子に対しては最初は腕を動かすことや、走るなどの粗大運動から徐々に手先の細かな動きへつなげてあげることが大切。

(2) 姿勢が崩れやすい子への支援

姿勢を保持することはあらゆる活動の基本となってくる。例えば、ADHD の特徴でして、座っても体が動いてしまうというものがある。

《対応策》

- ・固定感覚（関節への刺激）や前庭感覚（揺れ）に働きかける
- ・ボディイメージを高め運動、バランスを取る運動、品徳地上的動作、移動する運動
- ・リトミックを通して、ゆっくり歩く→走るなども効果的である。子どもにとってゆっくりの動きは難しく、これらを通して身体の調整力を身に付けることにつながる。

(3) グレーな子への音楽活動をどうするか（参加者からの悩み）

・通常学級で勉強はできるけれど、音楽は多動になってしまい、目が合わない子へどのように音楽活動を開拓するか。

《対応策》

- ・診断はないが、そのような傾向がある子は多く、その子への対応は基本的に発達支援で必要なことと同じである。
- ・特に多動の子は伸びる子が多い傾向がある。多動というのは決してマイナスの要因ではなく、興味があるとも言えるのである。そのため、その子の興味を大切にしてあげることが大切である。
- ・授業中に離席してしまう場合は離席自体を意味のある行動にすることが有効である。例えば「○○君（さん）、これを○○先生に届けてくれる？」というような指導を行うことで離席に意味を持たせることができるのである。
- ・音楽の活動で使う曲を先生が決めすぎず、子どもに選曲させることで、自分も参加していると思わせてあげる。まずは、参加したいという自発的な気持ちを育むことが大切である。

（文責 埼玉純真短期大学 小澤俊太郎）

講座1 「資料」 その1

『発達障がいのある子の音楽活動を行う上で知っておきたいこと』

発達支援教室ビリーブ・文教大学 加藤 博之

1. 感覚・運動面

(1) 身体に触れられるのを嫌がる（触覚防衛が強い）

・身体の受け入れがよくないと、発達面で多くの支障が生じてくる（楽器の操作、対人関係など）

《対応策》

・自ら能動的にかかわる

・手をつなぐ活動を行う

・身体を使った遊びに取り組む

(2) 特定の音や声に拒否を示す

・集団場面での音や声は、騒音となって、パニックを誘発しやすい

《対応策》

・ごく弱い聴覚刺激ができるだけ単独で聞かせるところから始める

・いろいろな音に注意を向けられるようにしていく

・一時的に耳栓やイヤーマフ（防音保護具）を使う（触覚防衛の強い子には不適切）

(3) 姿勢が崩れやすい

・一定の時間座っていないため、大人の指示を聞いていなかったり、活動に集中できないなど、いろいろな支障が生じてしまう

《対応策》

・固有感覚（関節への刺激）や前庭感覚（揺れ）に働きかける

・ボディイメージを高める運動、バランスを取る運動、非日常的動作、移動する運動

(4) 手先が不器用

・手を使うということは、必然的に目も使うことになる。この「目と手の協応」は、子どもの発達にとってとても大きな意味を持っている

《対応策》

・粗大運動、微細運動（手先を使う活動）をバランスよく行う

(5) 動作模倣ができない

・模倣の力が育てば、運動面や認知面はもちろんのこと、対人関係がどんどん広がってくる

《対応策》

・たとえ模倣をしなくても無理に促さないようにする

・模倣の発達段階を意識する

・模倣の前段階として、両手をつないで動かす遊びを行う（双方が同じ動きになる）

2. 情緒面・行動面

(1) 情緒が不安定

- ・情緒が不安定になったときに、ことばで落ち着かせることは、あまり効果がない

《対応策》

- ・不安定になったときは、基本的に放っておくことが有効（自分で解決させる）
- ・発散する　・系列化（徐々に、だんだん～する力）　・身体イメージ　・静止する力

(2) 落ち着きがない（多動）

- ・このタイプは、姿勢の保持が難しく、立ち歩きが多い（集中力に課題が見られる）

《対応策》

- ・情報を整理し、簡単なルールを守る練習を行う
- ・固有感覚（関節への刺激）や前庭感覚（揺れ）に働きかける
- ・ボディイメージを高める運動　　・バランスを取る運動　　・移動する運動　・協応動作

(3) 不安傾向が強い

- ・安心できる、楽しい雰囲気があれば、子どもの中に自然な形で「向き合う」気持ちが芽生える

《対応策》

- ・いろいろな活動場面において、小さな成功体験を積み重ねていく
- ・できるだけ本人の発達レベルに応じた課題を提供していく
- ・発散的な活動（動的な活動）と落ち着いて向かう活動（静的な活動）をうまく組み合わせる

(4) 離席が目立つ

- ・身体が自然に動いたり、周囲の刺激に反応したり、その場の状況がわからないため起きる

《対応策》

- ・刺激を減らし、周囲の環境をすっきりさせる
- ・本人のレベルに合った活動を提供していく（活動を細切れに区切る、興味関心を取り入れる）

(5) 頻繁にパニックを起こす

- ・根底には、自己コントロール力の弱さが影響していると考えられる

《対応策》

- ・パニック自体をあまり問題視せず、大したことではないと考えることが大切
- ・自己コントロールの力を身につけさせる

(6) マイペースが強い

- ・相手に合わせる力が身についていない

《対応策》

- ・まずは指示的なかかわりをやめて、本人のペースに合わせる

- ・他者を意識し、一緒に行動する機会を増やしていく

- ・興味の範囲を広げていく

(7) こだわりが強い

- ・こだわりは、それがないと安心できないから行っている（必要だから行っている）と理解する

《対応策》

- ・興味の対象を増やす
- ・こだわりを活用する

(8) 何にでも拒否ばかりする

- ・「拒否」を大きな問題と捉えず、むしろ好ましいこと（チャンス）と考えることが大切である

《対応策》

- ・抑え込まず、許し過ぎず、両極端にならず、「中間」になるよう、柔軟にかかわっていく

(9) 楽器を投げてしまう（物を投げてしまう）

- ・「投げちゃダメ」と注意をすると、やめるどころか、どんどん増えてしまう

- ・投げる行動には、注目行動、気持ちの発散、発達的な意味がある

《対応策》

- ・きるだけ子どもの行動に反応せず、淡々と投げた物を拾わせる

- ・「物投げ」ではない場面で、できるだけ密度濃く子どものかかわりを持っていく

- ・発散的な活動と運動のコントロールを身につける活動を随所に取り入れていく

(10) 楽器を乱暴に扱う（何にでも乱暴にかかわる）

- ・子どもは力を調整して物にかかわることが得意ではない

- ・乱暴にかかわるということは運動のコントロールの課題である

《対応策》

- ・発散場面を随所に設ける

- ・「だんだん～する」活動を設ける

- ・協応動作（～しながら～する）の力を身につける

(11) すぐに飽きてしまう（注意の集中が難しい）

- ・集中力のなさの要因を考える（本人のレベルに合っていない、他の刺激に反応してしまう）

《対応策》

- ・一度に取り組む活動の量を調整する（程よい量を設定する）

- ・本人が興味のあるものを取り入れる

- ・終わりをこちらで設定し、「できた」「やった」という満足感を味わわせる

(12) よくしゃべるけど行動がコントロールできない

- ・口数が多いことが、必ずしも言語発達がよいとは限らない

- ・内言語が未発達だとキレやすい

《対応策》

- ・ボディイメージや空間把握の力を育てる（利き手でない手を使う習慣を身につける）

- ・物と物を組み合わせる力を育てる

- ・相手の表情を読み取る力を育てる

(13) 問題行動は本当に問題なのか

- ・問題行動に敏感な人は、子どものことをネガティブに捉える傾向が強い

- ・定型発達の子どもにも、発達の過程で問題行動は必ず起きる

- ・口の中に物を入れる（2か月～1歳半）、物を投げる行動（1歳半～2歳半）、常同行動（2～5か月）、

行動面のパニック（8か月～1歳）、強い拒否（＝イヤイヤ期、1～3歳）を押さえる

《対応策》

- ・子どもは、問題行動（と思われる行動）を減らすことで成長するわけではないと考える
- ・全体的な発達が進めば、問題行動自体も徐々に減少していく
- ・問題行動は、発達のプロセスとして必要であり、大らかな気持ちで捉えることが大切である

3. 言語・コミュニケーション面

- (1) 相手とコミュニケーションをとることが苦手
- ・コミュニケーションの基本は「やりとり」である
- ・能動と受動が繰り返される時間（ターン・テイキング）を楽しむことを重視する

《対応策》

- ・「やりとりの力」を育てるには、ことばを使う前にやりとり行動を行うことが大切になってくる（相手と両手をつなぎ身体遊び、物の受け渡し、2人組の運動、音楽場面でのやりとり）
- ・「要求」「共感」という2つの側面を大切にする

- (2) ことばがなかなか出ない

- ・焦って一生懸命言わせようとすれば、発語はさらに遠のいてしまうと考える
- ・まずは、相手に何かを伝えたいという気持ちを育てることが大切である

《対応策》

- ・子どもが出す声を模倣する（同時にではなく、交互に話す）
- ・歌をたくさん歌ってあげる　・擬態語、擬声語、かけ声、サインを使う

- (3) 発音が不明瞭

- ・無理のないトレーニングを時間をかけて行い、改善を図っていく

《対応策》

- ・吹く力、吸う力を育てる　・舌の動きを育てる　・噛む力を育てる　・声を出す練習を行う

- (4) 指示が通りにくい

- ・ボーっとしていて指示に注意が向けられていない状態（聴覚認知の課題）と、話を聞いてはいるものの内容を理解できない状態、の2つに分けて考える

《対応策》

- ・聴覚的な認知を高める（曲当て・楽器当てクイズ、2つのことを伝えて行動する練習）

- ・聴覚記憶を高める（歌の歌詞を覚える、単語を5～6個覚えしばらくして思い出す）

- ・ことばは短く、端的に伝える（指示はできるだけ1つずつ伝える）

- ・タイムアウト（沈黙）と声かけを有効に使う　・何語くらいなら理解ができるのか探る

- ・話が難しくなったとき（子どもに合っていない）はすぐにステップダウンする

- (5) 話が一方的でやりとりにならない

- ・マイペースが強い、想像力や柔軟さに欠ける、変化を楽しむことが難しい、の特徴が見られる

《対応策》

- ・改善の基本は「やりとり」と考え、相手と交互に行う活動を多く取り入れる

(キャッチボール、卓球、バトミントン、サッカーボール、歌を交互に歌う活動)

(6) 人前で発表することが苦手

- ・うまく発表できなかったという失敗体験は、その後も尾を引いて、自信のなさにつながる

(発表する前から、不安や緊張が高まり、思うように声も出せないという状態になる)

《対応策》

- ・安心して発表できる雰囲気作りを行う
- ・皆と一緒に歌ったり、楽器を演奏する、などの表現場面を設ける
- ・相手を意識した身体表現を育てる（ジェスチャーゲーム、など）

4. 対人・社会性面

(1) 人への興味が弱い

- ・人への興味が弱いと人の気持ちが読み取れない、不適切な言動や行動を行う、などに陥る

《対応策》

- ・始点、終点を理解させる（人への興味の第一歩）
- ・ごっこ遊びを行う　　・やりとり遊びの機会を設ける　　・模倣遊びを多く取り入れる
- ・親子関係を大切にする（親子関係がよいと、人を信じる力が身についてくる）
- ・1人ずつ順番で行う活動や他者と協力して行う活動を通して、他者を意識する

(2) 友だちができず、いつも1人でいる

- ・いつも1人だと、あいまいな状況の振る舞い方がわからず、友だち関係がうまく築けない

《対応策》

- ・わかりやすい場面を設定し、具体的な役割を与える（なるべく少人数から始める）
- ・全身を使った身体遊びを行い、徐々に身体で相手を受け入れられるようにする

(3) 皆の輪の中に入ることが難しい

- ・相手と喜びを分かち合ったり、意見が違う中でお互いが妥協したりすることが難しい

《対応策》

- ・相手を思いやる気持ちを持つ　　・自分の気持ちをコントロールする力を身につける
- ・いろいろなルールを理解する

(4) 相手との距離感がうまく作れない

- ・対人関係がうまくいくためには、相手との程よい距離感を作る必要がある

《対応策》

- ・手つなぎ遊びを行う　　・いろいろな場面で握手をする　　・ハイタッチを行う
- ・程よい距離感を具体的に教えていく（片手を伸ばして相手にあたらない距離、約1メート）

- ・ボディイメージを高める活動を行う

(5) グループ活動に参加することが難しい

- ・皆と一緒に仲良くと言われても、何をどうすればよいのかよくわからない（自閉症の子、など）

《対応策》

- ・その場を取り巻く情報を整理する　　・グループ内の役割分担を明確にする

- ・手がかりとなる具体物、写真、絵カードを準備する
 - ・話し合いの手順を書き示す
- (6) ルールを守ることが難しい
- ・「ルールの理解」は幼児期に理解が始まり、本格的な獲得は小学校の中学校年まで待つ必要がある
- 《対応策》

- ・まずは順番を守るようにする
 - ・勝ち負けがわかるようにする（じゃんけん、など）
- (7) 対人関係に弱さがある子の特徴とは
- ・対人関係の弱さは、絵や歌、遊びの場面など、いろいろな場面に特徴として表れる
- 《対応策》

- ・自由画、ぬり絵、歌、ごっこ遊びを随所に取り入れる（イメージ力を高める）
- ・親子関係を見直す（親子関係がよいと、人を信じる力が深いところで身についてくる）

5. 子どもとのかかわり方

- (1) 子どもの現状を受け入れられない（障がい受容が難しい）
- ・いったん「障がい受容」ができたように見えても、ライフスタイルの中でときどき起こる節目の出来事（就学、就職、結婚、転勤、老齢化など）で悲哀の感情が湧き出ることがあります
- 《対応策》

- ・「障がい受容ができない」ことはある意味自然なことと考える
 - ・たとえ人より小さな成長であっても、「成長する」ということは素晴らしいことと考える
- (2) 厳し過ぎる教育（子育て）はなぜよくないか
- ・子どもは、楽しい雰囲気の中、好きな人とお気に入りの活動を行うことでもっともよく育つ
 - ・幼児期に受けたスバルタ式の訓練が、思春期になってからパニックの嵐（想起パニック）になって現われることがある（子どもの発達にとってストレスは大敵になる）

《対応策》

- ・子育てや教育は、基本的に「楽しい」気持ちをモチベーションしていく必要がある

(3) 専門家の見分け方

- ・保護者にとって、担任の力量や人間性は重要な関心事になっている（特に特別支援教育）

《対応策》

- ・発達や障がいを理解する力を持っているか
 - ・子どもを理解し、関係を作る力を持っているか
 - ・子どもに合わせた教材や活動を次々に作り出せるか
 - ・課題場面で主導権を握っているか
 - ・情緒的に安定し、臨機応変の力を持っているか
 - ・保護者とよい関係を築けているか
- (4) 教師は保護者とどのように向き合えばよいか

- ・保護者は必ずしも、教師の専門性の高さばかりを求めているわけではない

《対応策》

- ・最初に担任がやるべきことは、「この先生なら子どもを任せられる」という関係作りである
 - ・障がいや発達のことがわからなければ、詳しい先生や外部の専門家に知恵を借りればよい
 - ・保護者に子どものことを教えてもらいながら、共に育っていく（謙虚な姿勢）
- (5) 障がいの重い子にどのように対応すればよいか

- ・障がいの程度に関係なく、子どもは、「合ったこと」をすれば成長を遂げることができる

《対応策》

- ・感覚の優位性を理解する（前庭・固有感覚 > 触覚 > 聴覚 >> 視覚）

(障がいの重い子には複数の感覚刺激を同時に入れないよう配慮する)

- ・物を媒介として人とかかわる（三項関係）・手を使う機会を増やす（目と手の協応）

- ・目と手を使いながら、空間の認識を育てる（視覚－運動系）

- ・視知覚と聴知覚が育つと、徐々に「イメージする力」や「概念の力」が育つ

(6) クラスの中でうまく対応できない

- ・特定の子に対応していると、授業全体が成立しにくくなってしまうと考えてしまう

《対応策》

- ・まずやるべきことは、「今のクラスで何ができるのか」と全力で考えることである

(そのためには、自分で考えるのではなく、校内外の専門性を持った人にどんどん頼る)

- ・集中時間の設定、板書時の工夫、発表時の支援、座席の位置の配慮、宿題の配慮を行う

(7) 記録を取る習慣を身につける

- ・子どもが行っていることを「ただそのまま記録するのではない」ということを考える

《対応策》

- ・出来事を「点」で見るのではなく、「状況の中で子どもを見ていく」ことが大切である

- ・「相互的なやりとり」を時系列で見ていくことで、子どもの本来の姿がより明確になる

(8) 要求の先取りをしない

- ・子どもの気持ちを先取りして行動を起こすことを「要求の先取り」と言う

- ・「要求の先取り」により、子どもは自力でなく、他者に頼ってその場を乗り切ろうとしている

《対応策》

- ・できることは、自分自身で解決する

(9) おおらかな気持ちでかかわる

- ・子どもは、まとまった時間を持つことで多くのことを吸収する（まとまりが子どもを育てる）

《対応策》

- ・子どもにちょこちょこかかわらない

- ・日頃から子どもの活動を丁寧に見つつ、細かく指摘せずに暖かく見守ることが必要である

(10) 「だんだん～する」という感覚を育てる

- ・「だんだん～する」力が十分でないと、物事に対する評価がゼロか 100 の両極端に偏る

(そうなると、気持ちが不安定になりやすく、少しの困難でもすぐに諦めてしまう)

- ・対人関係においても、「ほどよさ」がなければ、相手とうまくやりとりすることができない

- ・情緒面、対人面がうまくいくために、操作面・運動面での中間を作っていくことが求められる

《対応策》

- ・打楽器をだんだん大きな音（または小さな音）で叩いたり、だんだん速く（または遅く）叩く

- ・同じ大きさの○をたくさん描く練習を行う（その後、だんだん大きく、小さく描く）

- ・体を伸ばしたり、縮めたりする（もっと大きく、小さく…）

- ・ボールを遠くへ投げる（近くへ投げる）、いろいろな幅を跳ぶ

- ・自分の出す声の大きさや高さを調整する

(11) 子どもの行動を予測する

- ・子どもを漠然と見ている大人は、子どもの行動に翻弄されてしまう

- ・「後追い」ほど、子どもとの関係作りにとってよくないものはない

《対応策》

- ・子どもの行動を予測しながらかかわる（場面が焦点化され、次の行動がよく見えてくる）

- ・たとえ予測がはずれても、あたふたせず、余裕を持ってかかわることができる

- ・音楽活動では、その場にいる人すべての動きを見ることが大切である（関係性を重視する）

(12) ユーモアのセンスを大切にする

- ・教師や子どもの専門家の多くは、ややまじめ過ぎるという傾向が見られる

- ・発達障がいや自閉傾向の子どもは、柔軟性や臨機応変の力の弱さ、融通の利きにくさという特性ゆえに、大人になってから、職場でうまくいかないというケースが散見される

《対応策》

- ・子どものうちからユーモアにたくさん触れ、冗談がわかるようにさせることが大事である

- ・日常的に他愛のない「お遊び」や「おふざけ」を取り入れていく

6. 参加者からの質問コーナー

【参考図書】

『障がい児の子育てサポート法』（加藤博之・藤江美香著、青弓社. 2013年）

『発達の遅れと育ちサポートプログラム』（加藤博之著、明治図書、2009年）

『音楽療法士になろう！』（加藤博之・藤江美香著、青弓社. 2007年）

『子どもの世界をよみとく音楽療法』（加藤博之著、明治図書. 2007年）

『子どもの豊かな世界と音楽療法』（加藤博之著、明治図書. 2005年）

「音楽・音を楽しむ授業づくり」

埼玉純真短期大学教授 小澤 和恵
埼玉純真短期大学助教 小澤俊太郎

アイデア (テレビ小説『半分、青い。』主題歌) 作詞・作曲：星野源

おはよう 世の中 夢を連れて繰り返した 湯気には生活のメロディ
鶴の歌声も 線路 風の話し声も すべてはモノラルのメロディ
涙零れる音は 咲いた花が弾く雨音 哀しみに 青空を
つづく日々の道の先を 塞ぐ影にアイデアを
雨の音で歌を歌おう すべて越えて響け
つづく日々を奏でる人へ すべて越えて届け

おはよう 真夜中 虚しさとのダンスフロアだ 笑顔の裏側の景色
独りで泣く声も 喉の下の叫び声も すべては笑われる景色
生きてただ生きていって 踏まれ潰れた花のように にこやかに 中指を
つづく日々の道の先を 塞ぐ影にアイデアを
雨の音で歌を歌おう すべて越えて響け

闇の中から歌が聞こえた あなたの胸から
刻む鼓動は一つの歌だ 胸に手を置けば そこで鳴ってる

つづく日々の道の先を 塞ぐ影にアイデアを
雨の中で君と歌おう 音が止まる日まで
つづく道の先を 塞ぐ影にアイデアを
雨の音で歌を歌おう すべて越えて響け
つづく日々を奏でる人へ すべて越えて届け

イントロダクション『音楽の機能と音楽活動～なぜ音楽か？～』

空気の振動にすぎない音だからこそ、思考を通さずダイレクトに、私たち人間に働きかけてくる。そのため、音楽療法の定義とされる「音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的、計画的に使用すること」が可能となる。音楽の機能を意識した音楽活動を考えることは、発達障がいのある子どもにとって有効であることはもちろん、障がいのない子どもにとっても大切なことである。

- 1) 音楽の生理的機能 様々な感覚を刺激し脳へ働きかける。呼吸、脈拍、自律神経に影響
- 2) 音楽の心理的機能 感情の高揚、沈静、浄化、気分の転導、発散
- 3) 音楽の社会的機能 音・音楽によって他に気づいたり、他を受け入れることができる。
音楽で同調しあう、呼応しあうことができる。

集団を1つにする力をもっている。

講座2 「まとめ」

支援児への行事における発達支援

埼玉純真短期大学准教授 持田京子

行事に向けて心がけること

1. 支援児に対して

- 1) 子どもが何をするかが分かる(1つずつ)ように
- 2) 流れが分かること(わかりやすく図式などを使って)
- 3) 参加してよかったですと思えるようにその過程を振り返ること(視覚的なビデオ・写真などを使うと効果がある)

居場所づくり 例えは、運動会をするにあたって対象児がどうしたら理解できるか、だれと一緒に安心できるか、好きなものは等、その子がいたくなる居場所づくりが大切である。

2. 保護者に対して

- 1) 子どもが何をするか、そのねらいが分かるように説明をする
- 2) 一緒に共感して手伝ってもらう
- 3) できるようになったこと、嬉しそうにしていたことをたくさん伝える

保護者と一緒に取り組むこと 保護者にも行事とその子どもに対する「ねらい」を理解していただき、保護者支援をしながら一緒に取り組むことが大切である。例えは年少児の場合、一部参加で、あとは保護者と一緒に参加する・家でその行事を共に楽しんでもらう(一緒に歌を歌う、役になる、踊る、体操する、リュックの出し入れをするなど)

3. 同じクラスの子どもに対して

- 1) 支援児が目立たない支援(人前でいつも注意をしたり、いつも助けてあげているという存在ではないこと) 皆の一員で、対等な存在であること。
- 2) 他児が保育者を取られているという気持ちにしないこと。他児が頑張っていることを認め、他児もそれぞれが認められてうれしいこと。
- 3) 目標は同じでも「皆でおなじこと」をするのではなくそれぞれみな違っていい、だから学び合い助け合うことができるという姿勢

支援児が目立たない支援、全ての子どもが主人公であることを認められる支援 どの子どもにも、素晴らしいがあり、またさらに伸びる課題を持っている。それらを受け取め、頑張りを認め、成長を願うことが大切である。

行事に向けて心がけること

行事の過程を通して、子どもたち一人一人が豊かに成長している。支援児も、自分なりに頑張っているため、比較せずに成長を記録して、さらなる成長につなげられるとよいですね、そこで、保育者も皆と共に大きく成長できるのではないかでしょうか。

保育者の居方と子ども理解 ——マインドフルネスな眼差しに着目して——

埼玉純真短期大学助教：金子智昭

特別支援教育やインクルージブ教育の必要性が叫ばれる今日の保育・教育現場では、特別な教育的ニーズを抱える一人ひとりの子どもを理解し、専門の医療・福祉機関との連携を含めて、具体的な支援へ繋げていくことが求められている。その一方、保育者は日々の多忙な業務やクラス運営のなかで、特別支援を必要とする子どもたちと充分な時間を割いて向き合う余裕が持てない現状があり、結果として、“Aくんの考えている事が分からぬ”など子ども理解に困り感を持つ保育者が多数いることも看過できない問題である。このような状況下において、保育者一人ひとりがどのような心の状態（居方）で、現場の子どもたちと向き合えば良いのか検討することは重要であると考える。

保育者の専門性の一つに、こうした子ども理解の重要性が指摘されて久しい。例えば岸井（2000）は一緒にいる子どもにとって嬉しい保育者の専門性として、「子どもとともにいることを（いろいろな悩みはあったとしても）喜びと感じ、子どもの育つ力をお腹の底から信じ期待して待ってくれること」を挙げている。また津守（2000）は、「一瞬一瞬を、子どもの傍らにいて柔らかく、しかも本気にかかわること、それが保育実践者の専門性の第一である」と述べている。これらの専門性には、子どもへの「やさしさ」や包み込むような「愛情」といった保育者の心の状態（居方）が重要であることが示唆されている。筆者は、これまで教師の動機づけ（意欲）をテーマとして、教育心理学的な観点から研究を行ってきた。その研究知見に基づくと、教師の認知（信念、期待など）や感情状態（ポジティブ・ネガティブ感情など）といった動機づけに関する要因は、教師の実際の指導行動を通して、子どもの成長や発達に影響をもたらすことが実証的に明らかとなっている。

そこで本話題提供では、ハーバード大学教授のエレン・ランガーが仏教の瞑想思想を基に提唱した「マインドフルネス」（mindfulness）という動機づけの概念に着目し、「せいちゃんの水あそび」（Figure 参照）という4歳児クラスのビデオ映像を手がかりとして、子ども理解に繋がる（あるいは繋がらない）保育者の心の状態（居方）を、フロアの先生方のご意見を頂戴しながら考えていきたい。マインドフルネスとは、「今起きている出来事や体験に注意が向けられ、新鮮な気づきに対して開かれた柔軟な心の状態」（あるがままの姿を見る）のことである。対照的に、「マインドレス」（mindless）とは、「自分の価値判断に縛られ、今起きている出来事に気づかず、規則やルーティンに支配された心の状態」（固定観念にとらわれて見る）である。前者のマインドフルネスは、保育者の子どもに対する一方的なレッテル（色眼鏡）を取り外し、子どもの多様で豊かな世界観や一人ひとりの成長を捉えるうえで、重要な保育者の眼差しであると考える。



Figure 保育室で水あそびに夢中なせいちゃんの様子

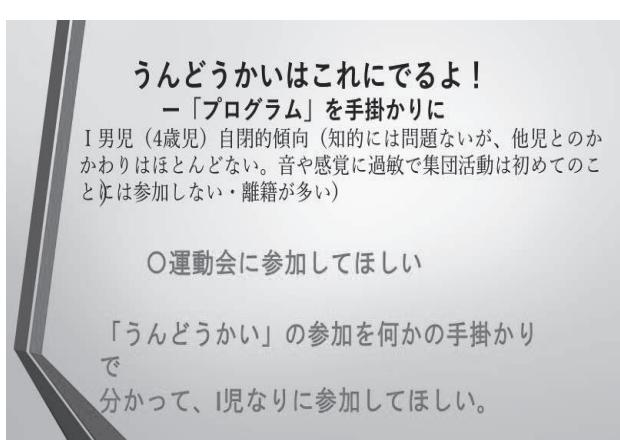
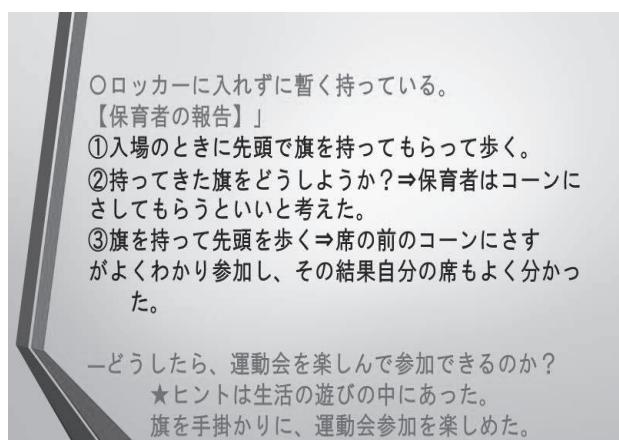
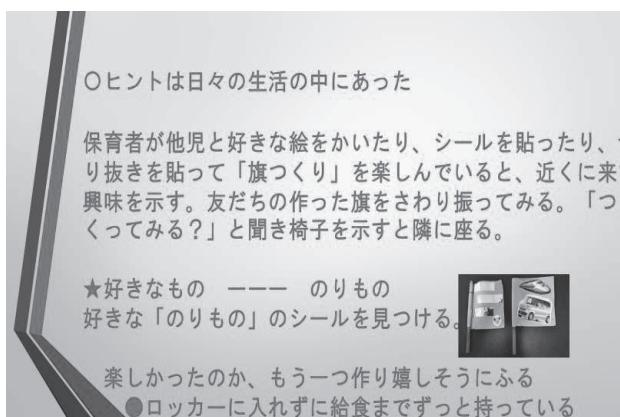
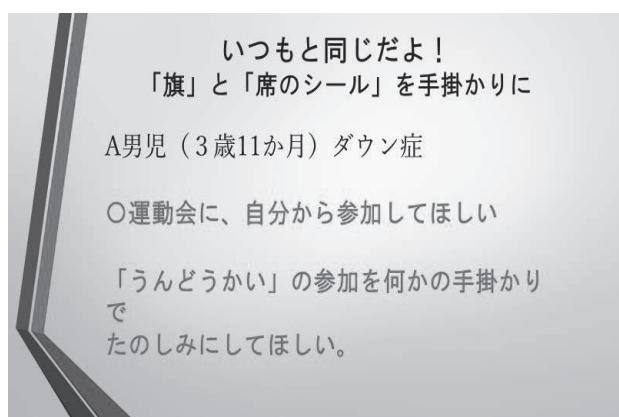
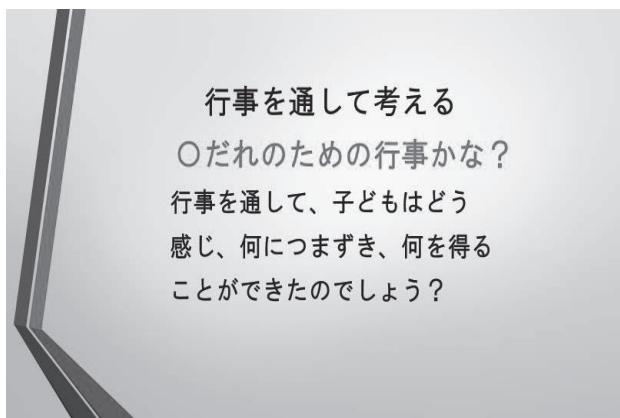
2名の講師の先生方の発表が終わった後、フロアの参加者と大学生が一緒にグループになり、日ごろの保育で取り組んでいる実践事例や課題について話し合いが行われた。話し合いのテーマは、「子どものこだわりへの理解と対応」、「行事への取り組みと課題」、「保護者への支援」などであった。各グループでは、現場での実践例や対応方法などについて活発な意見交換が行われ、最後に話し合った内容や講座の感想についてご発表いただいた。

(文責 埼玉純真短期大学 金子智昭)

講座2「資料」その1

支援児への行事における発達支援

埼玉純真短期大学准教授 持田京子



○保育者はクラスで、I児の好きなビデオを使って、昨年の運動会の様子を見ることにした。

○I児は昨年は休んだが、一生懸命見ていた。
⇒昨年の写真を使ってI児が参加する種目のプログラムを作ることにした。

○年長にいる昨年4歳児で参加したI児のいとこの保護者に依頼して、写真を使わせてもらい、プログラムを作った。

【保育者の報告】

○「さくらさんは、これにでるよ」と、プログラムを見せて話をしてると、プログラムを受け取り一生懸命見る。

○他児も見に来て、ぼくもこれにでるの？など一緒に楽しみ、その後もプログラムから他児とつながる。

○プログラムと予定表を部屋にも貼って、明日は〇〇やろうね、など毎日話をすると、いつも静音もなく聞いている。

【保育者の報告】

○昨年はあまりしなかった練習も、当たり前のように、保育者が決めた友達の後ろに並び、参加できた。

○保護者からも、家と一緒にプログラミングを見ていると話があった

○当日は、元気に登園した。親と離れられず一緒に参加したが、リレーは自分で走ることができた。

★日々の生活の中での予定表やプログラムが
I児が運動会の過程で参加する何らかの手
掛かりになったことをI児は教えてくれた。

ぼくは、これがやりたかった！
-みんなみてね
5歳S児例（6歳0か月）

○保育園の最後の運動会に楽しんで参加して、良い思い出をつくってほしい

それらを通して、生活・運動・人間関係も成長してほしい。

【保育者の報告】

応援合戦の時に、言葉と身体表現で練習したが、声が出ずに苦しそうで、座り込むときもあった。

○保育者が叩いていた太鼓を、リズムが好きなS児に太鼓を叩いてもらおうと考え、「S君、リズムが得意だから」とやってもらう。

○上手に初めから叩く。皆の見る目が変化する。

ふれーふれーあかぐみ ふれーふれーしろぐみ フレフレあかぐみ、フレフレしろぐみ

【保育者の報告】

○太鼓だけでなく、他のことにもさらに意欲的にチャレンジするようになった。

○日々の練習の中で、互いに太鼓を模倣するなど友達との関係性が深まり、仲良しができた。

○当日も、堂々とかっこよく太鼓で皆をリード

★運動会に向けての生活の中で、S児の得意なことを見つけそれが認められることで大きな成長があった。

せんせい、やることが見えるよ！

B男児（2歳4か月）自閉的傾向・両親が外国籍

○初めての行事で、友達と一緒に過ごし、身体を動かす喜びを味わってほしい。

○身体を動かすことは好きなので、簡単な障害物をやろう

○ わかりやすく、視覚的なものを取り入れよう

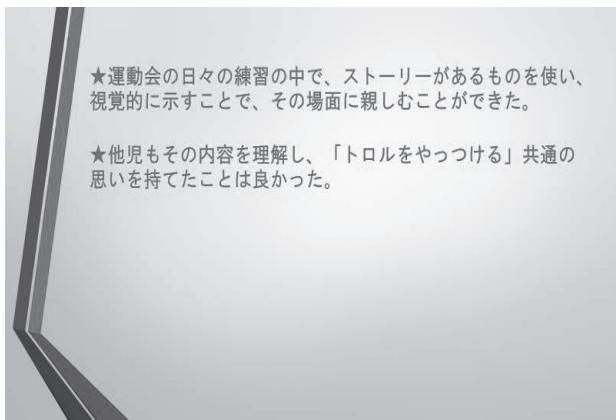
【保育者の報告】

○練習は、やったりやらなかつたりだったが、トロルが出てくる場面はよく分かっていつも参加する。

トロル（保育者の作った等身大） ⇒ たまを投げてやっつける

○友達の中で、一生懸命手掛けかりを基に参加したい気持ちが見え、トロルの場面を繰り返し遊ぶ中で、笑顔が多くなり、楽しみにしている様子がみえた。

○絵本理解は難しいが、トロルの場面には興味を示す。

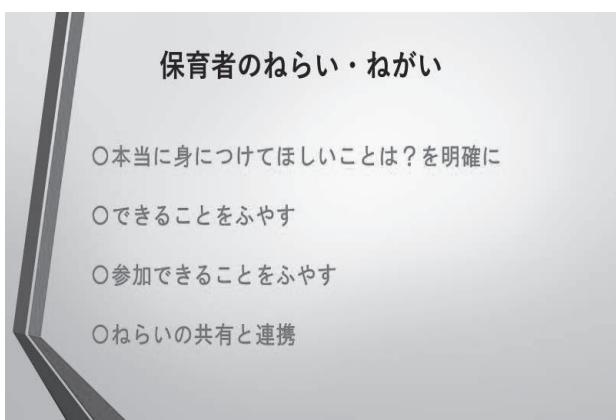


★運動会の日々の練習の中で、ストーリーがあるものを使い、視覚的に示すことで、その場面に親しむことができた。
★他児もその内容を理解し、「トロルをやっつける」共通の思いを持てたことは良かった。



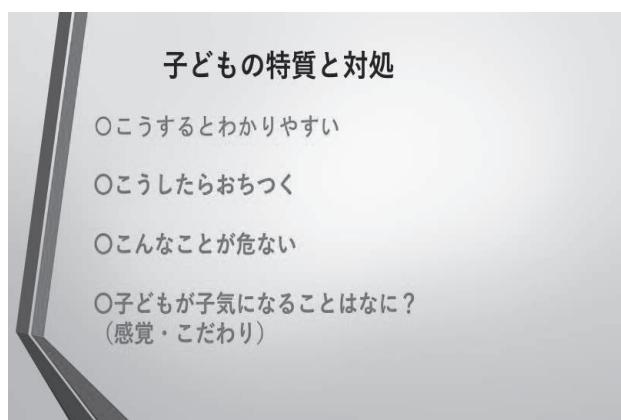
振り返りの大切さ

- 保育を振り返り、今後の保育につなげよう



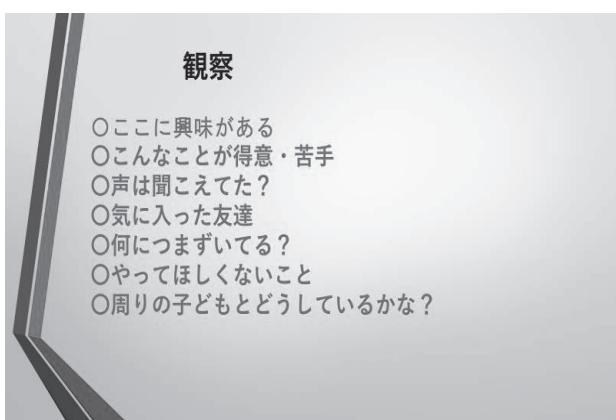
保育者のねらい・ねがい

- 本当に身につけてほしいことは？を明確に
- できることをふやす
- 参加できることをふやす
- ねらいの共有と連携



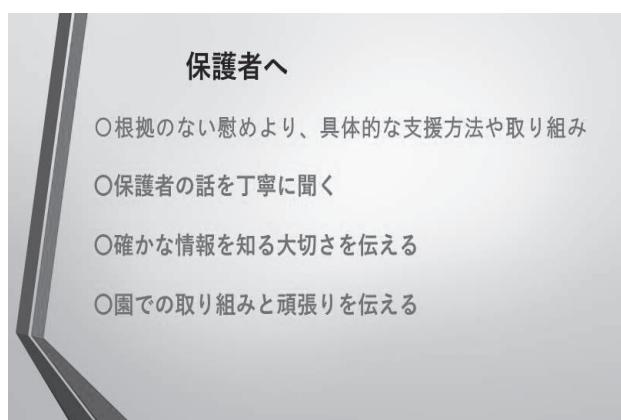
子どもの特質と対処

- こうするとわかりやすい
- こうしたらおちつく
- こんなことが危ない
- 子どもが子気になることはなに？
(感覚・こだわり)



観察

- ここに興味がある
- こんなことが得意・苦手
- 声は聞こえてた？
- 気に入った友達
- 何につまずいてる？
- やってほしくないこと
- 周りの子どもとどうしているかな？



保護者へ

- 根拠のない慰めより、具体的な支援方法や取り組み
- 保護者の話を丁寧に聞く
- 確かな情報を知る大切さを伝える
- 園での取り組みと頑張りを伝える

講座2「資料」その2

保育者の居方と子どもも理解 ——マインドフルネスな眼差しに着目して——

埼玉純真短期大学助教 金子 智昭

第9回 埼玉純真短期大学 研究セミナー
第2講座 早期教育における指導・支援

保育者の居方と子どもも理解 —マインドフルネスな眼差しに着目して—

埼玉純真短期大学助教
金子智昭



教育的瞬間にどう向き合うか？



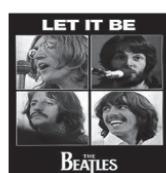
- 新米教師の小谷先生と小学1年生の鉄三少年の物語
 - ・まったくしゃべらない、文字が書けない、暴力をふるう鉄三は、ある時ハエを瓶に入れて飼い始め、さなぎやうじの世話を始める。
 - ・小谷先生は、ハエを飼うのは不衛生だからやめさせようとするも、鉄三に思いっきり突き飛ばされてしまう。
 - ・小谷先生は、両親のいない鉄三にとってハエを飼うことがかけがえのないことだと気づき、鉄三と一緒にハエを研究することに喜びを見出していく。
 - ・鉄三は小谷先生とかかわるうちに、文字を覚えたり、クラスのみんなと楽しくおしゃべりをするようになり、ついに「ハエ博士」として新聞に紹介される。

「あるがままの姿(こだわり・気づきの表明)」 を受け入れ、焦ることなく働きかけていく



ビートルズ Let it be の歌詞

When I find myself in time of trouble
苦難の時にいると気づいた時、
Mother Mary comes to me
アリア様が僕のところに現われて
Speaking words of wisdom
素晴らしい言葉をくれたんだ
Let it be
「ありのままでいいんだよ」って



保育・教育現場に満ちた「教育的瞬間」

「教育的瞬間」(pedagogical moment)

※教育学者ヴァンマネンの言葉

- 子どものために何らかの働きかけが迫られる瞬間
 - ・音声的なチックがある児童が、放送委員会に入りたいと手を挙げた。
 - ・先生が落ち葉の掃除をしていたら、子どもたちが落ち葉の山を散らかして遊び始めた。
 - ・自閉症の子が体育が嫌だと言い、一人で教室に居ると言った。

「こだわり・気づきを表現した瞬間」 =「教育的瞬間」



注目を集める「あるがまま」の心理学

心理学ワールド

PSYCHOLOGY WORLD 87 Oct. 2019

[特集] 「あるがまま」の心理学

アクセタンス & コミットメント・セラピーの「こだわり」木下奈緒子
藤田徹治における「あるがまま」とは 久保田伸子
セルフ・コンパッション比「あるがまま」有光興記
アスリートのマインドフルネス比「あるがまま」津町花子



アナ雪 Let it go の歌詞

Let it go, let it go, Can't hold it back anymore
ありのままの姿みせるのよ

Let it go, let it go, Turn away and slam the door
ありのままの自分になるのよ

何も怖くない 風よ吹け

少しも寒くないわ



マインドフルネスと仏教の瞑想思想

「マインドフルネスとは、新しいことに活き活きと気づくプロセスのことです」



ハーバード大学
エレン・ランガー教授



マインドフルネスの著書



瞑想

事例：せいちゃんの水遊び（4歳児）

- せいちゃんは水遊びがとっても好きなのですが.....



事例について

水遊びをやめさせたい

せいちゃんは困った子

マインドレス(mindlessness)

自分の価値判断に縛られ、今起きている出来事に気づかず、規則やルーティンに支配された心の状態
=「固定観念にとらわれて子どもを見る」

指導



- ・せいちゃんに対する接し方が厳しくなる。
- ・先生に同調する子どもの意見に耳を傾ける。
- ・水遊びを禁止する。

教育者の居方とマインドフルネス

マインドフルネス(mindfulness)

今起きている出来事や体験に注意が向けられ、子どもの新鮮な気づきに対して開かれた柔軟な心の状態
=「子どものあるがままの姿を見る」

マインドレス(mindlessness)

自分の価値判断に縛られ、今起きている出来事に気づかず、規則やルーティンに支配された心の状態
=「固定観念にとらわれて子どもを見る」

ストレス
(疲れ・いらだち)

性格
(完璧主義…)

指導観
(計画通り進めるべき)

子ども観
(子どもは大人の指示に従うべき)

フロアの先生方のご意見・感想

1. 先生の居方は、マインドレスもしくはマインドフルネスのどちらの状態に近いとお感じになりましたか？
2. ビデオを観て気づいた点やご感想などありますでしょうか？

事例について

マインドフルネス(mindfulness)

今起きている出来事や体験に注意が向けられ、新鮮な気づきに対して開かれた柔軟な心の状態
=「子どものあるがままの姿を見る」



- ・手洗い場の鏡に水をかけ「おーしまい」と言い、その後、積み木を片付けようとする。
- ・この瞬間、せいちゃんにとって水遊びの一区切りと考えられます。自分なりペースですが、片付けようとする心が育っていることが分かります。



まとめ —教育的瞬間に捉えるために—



水遊び楽しい！



「お～しまい」



さあ、片付けよう！

教育的瞬間

(子どもに何らかの働きかけが求められる瞬間)



子どもの「あるがままの姿」(こだわり・気づき)を見取る
教育者のマインドフルネスな居方

ご静聴、ありがとうございました。

Thank
You!!

講座3「まとめ」

「障がいのある子の自立活動の実践」

羽生市立羽生南小学校通級指導教室教諭（特別支援教育コーディネーター） 堀越 史子
埼玉純真短期大学教授 伊藤 道雄

○堀越史子

1. 通級による指導とは

通級による指導は、小・中学校の通常の学級に在籍し、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などのある比較的障害の程度が軽度である児童生徒を対象として、特別の教育課程を編成し、主として各教科などの指導を通常の学級で行いながら、障害に基づく学習上又は生活上の困難の改善・克服に必要な特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態である。

(1) 対象となる児童生徒

通常の学級での学習に概ね参加できる発達障害者、情緒障害者を通級による指導の対象とする。

ア 自閉症者

自閉症またはそれに類するもので、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

イ 情绪障害者

主として心理的な要因による選択制かん默等があるので、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

ウ LD(学習障害者)

全般的な知的発達に遅れはないが、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」能力のうち特定なものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

エ ADHD（注意欠陥多動性障害者）

年齢または発達に不釣り合いな注意力、または衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学習の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

2. 自立活動について

自立活動は、「1 健康の保持」「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」「5 身体の動き」「6 コミュニケーション」と設定されている。児童の実態に応じて必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定している。

この観点をもとに一人一人に個別の指導計画を作成し、指導にあたっている。

3. 通級指導教室の指導の実際（実際の指導場面を映像でご覧ください）資料参照

4. おわりに・・・

○伊藤道雄

1、はじめに

- ・発達に障がいのある子にとって、自立活動の指導内容の選択・精選、実施は将来の自らの社会参加に大きな影響を与える。2次障害を起こさないためにも日頃からの着実な実践の積み重ねが大切である。

2、発達障害のある学生の就職と離職（梅永雄二氏調べ）

- ・日本学生支援機構による学生の就職率（平成26年度）

大学生の就職率	94.4%
障害のある学生の就職率	50.8%
発達障害のある学生の就職率	30.0%
発達障害のある学生の1年以内の離職率	37.5%

- ・アスペルガーと言われる人々の離職には、ソーシャルスキルのつまずきが多くみられる。

3、ソーシャルスキルの育成が重要である。

- ・ハードスキルとソフトスキルの育成が考えられる。

ハードスキルとは「教えられる能力」であり、学習は比較的容易である。

ソフトスキルとは「数量化するのは困難な能力」であり、ヒューマンスキルとも言われる。その力の蓄積には長い年月を要する。

4、ソーシャルスキルの育成には、集団参加のポイントをおさえる視点が大切である。

①あいさつができる。お礼が言える。謝れる。

②指示がわかる。

③順番がわかる。

④途中でやめられる。

⑤終わるがわかる。

5、「指示がわかる」ことの育成には、「聞く」「理解する」「行動する」力が求められる

6、「聞く」力の育成には、「よく聞く、よく見る、集中する」力の育成

7、聞く力の向上に当たって、子どもの教育研究所 上嶋恵 氏の実践を紹介したい。

○2つの発表を踏まえ、質問等があった。

- ・通級による指導を行う際の入級の手続きはどのようにになっているか。

(文責 埼玉純真短期大学 伊藤道雄)

障がいのある子の自立活動の実践

羽生市立羽生南小学校通級指導教室教諭（特別支援教育コーディネーター） 堀越 史子



「障害のある子の自立活動の実践」

羽生市立羽生南小学校 通級指導教室担当
特別支援教育コーディネーター
堀越 史子

どんな子が通級しているの？

- 自閉症者
- 情緒障害者
- LD(学習障害者)
- ADHD(注意欠陥多動性障害者)

通級指導教室に通級可能なのは
知的の遅れがないことが条件です。

1 通級による指導とは？



- 障害の状態に応じた特別な指導を行う教室
 - 通常の学級に在籍する子どもが対象
 - 必要な時間の中で、必要な内容の指導を受ける。
→在籍校での一部の授業と代えて…
- 特別な教育課程
- 羽生市内から羽生南小に通って来ている。
 - 指導形態は、子どもの状態やニーズに合わせて多様

どんな指導をしているの？

○特別の教育課程
自立活動等の障害に応じた指導

- SST(ソーシャルスキルトレーニング)
- 集中力トレーニング
- ビジョントレーニング
- ききとり
- 小集団グループ学習
- グループ学習
その他たくさん…



集中力トレーニング

- ・集中力を高めるための学習です。



聞く力を高める学習

- ・聞く力を高めるトレーニングです。



グループ学習



「自立活動の内容」

- 1 健康の保持
- 2 心理的な安定
- 3 人間関係の形成
- 4 環境の把握
- 5 身体の動き
- 6 コミュニケーション

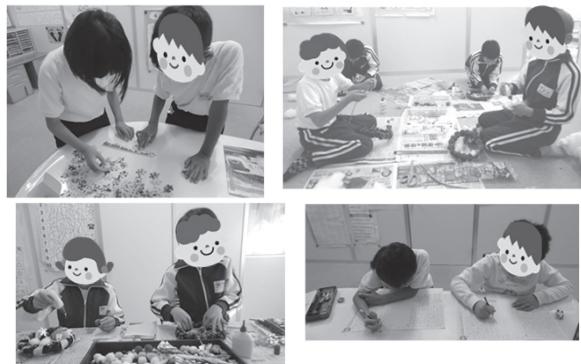


ビジョントレーニング

- ・目で獲得した情報を手に素早く伝えるトレーニングです。



小集団グループ学習



2 自立活動について



3 通級指導教室の指導の実際

実際に指導している場面を
映像でご覧いただきました。



自立活動
SST「自分を知ろう」

4 おわりに…



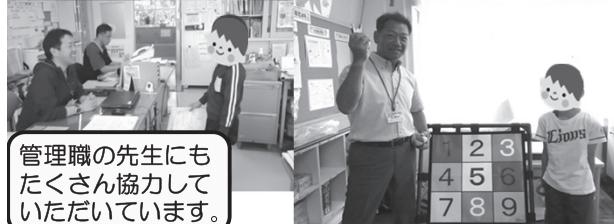
在籍校の先生方との連携



保護者との連携



管理職の先生との連携



管理職の先生にも
たくさん協力して
いただいている。

【担任の先生から】

教科 社会

内容 ブミと3Rについて

放 P69~P70

【家庭から】

担任の先生の協力があってこそ
の通級指導教室。

様々な場面で協力していただい
ています。

【家庭から】

【担任の先生から】

【家庭から】

【担任の先生から】

【家庭から】

小中連携



【家庭から】

【家庭から】

1日笑顔で過ごす通級日。
いつもありがとうございます!
感謝です!!



ご清聴ありがとうございました

講座3 「資料」 その2

障がいのある子の自立活動の実践

埼玉純真短期大学教授 伊藤道雄

自立活動の教育課程上の位置づけ(1)

第9回埼玉純真短期大学
研究セミナー第3講座
障がいのある子の自立活動の実践



令和元年11月9日(土)
埼玉純真短期大学 伊藤道雄

各教科	各教科
道徳科	道徳科
外国語活動	外国語活動
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間
特別活動	特別活動
	自立活動

自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う

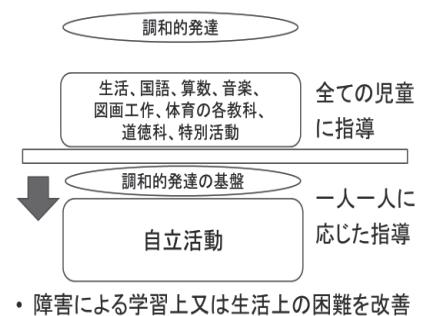
障害による学習上又は生活上の困難を指導の対象とする

個々の児童生徒の自立を目指した学習活動である

調和的発達の基盤を形成すること

- 障害による学習上又は生活上の困難を指導の対象
ex 視覚障害→情報入手の制限、肢体不自由→移動制限
- 個々の児童生徒の自立を目指した学習活動である
「個々の児童生徒～」→「自立活動」だけである
「児童生徒主体の学習」→・支援・配慮
 - ・自分で固定化せず
 - 改善・克服する可能性
 - 自己認識・対応する力
- 調和的発達の基盤を形成する
学校全体の位置づけ
「～もって心身の調和的発達の基盤を培う」

自立活動の教育課程上の位置づけ(2)



通級による指導の現状と課題

- 対象児童生徒が増加し、必ずしも特別支援教育に関する専門的な知見を有しない教員が、指導を担当せざるを得ない
- 特別な場で特別な指導を行う形態のために通級指導が学校や家庭での日常生活に結びつきにくい
- 指導の開始と指導の終了の判断基準が曖昧である
- 自立活動のねらいや、どんな指導内容を選定したらよいかわからない。
子供の課題ばかりに目が向き、本人の学びやすさ、学ぶ意欲、自己理解に迫れない

発達障害のある学生の就職と離職 梅永雄二

●日本学生支援機構による学生の就職率(平成26年度)

・大学生の就職率	94. 4%
・障害のある学生の就職率	50. 8%
・発達障害のある学生の就職率	30. 0%
・発達障害のある学生の1年以内の離職率	37. 5%

発達障害の人の離職理由 (梅永雄二) (高齢・障害・求職者雇用支援機構主催(75社が応募)

- ・仕事がつまらなかった
- ・人間関係に問題を抱えた
- ・雇用主に自分の障害を理解してもらえなかった
- ・普通の人の感覚を身に着けさせようとされ精神的なダメージを受けた
- ・「障害など関係ない、努力して直せ」と言われ重圧になった
- ・会社でいじめを受けた
- ・会社の業務、人間関係が出来なかった
- ・いじめにあつたり、無視されたりした
- ・期待に応えようと頑張ったが疲れた

- ・人間関係のややこしさ、指示の多さにパニックを引き起こした
- ・自分のペースでは働けなかった
- ・ストレスと体力に続かなかった
- ・自分に合わない仕事だった
- ・仕事をするのが遅いので向かなかった
- ・人より時間がかかった
- ・自分の能力では手に負えなかった
- ・リストラにあった
- ・仕事の技術面で追いつかなかった
- ・簡単な作業ができなかった
- ・仕事のレベルアップができなかった

ソーシャルスキルの重要性

ハーデスキルとソフトスキル

●ハーデスキル

- ・教えられる能力(数量化できる能力)、作業能力
- ・本で勉強したり、学校で学ぶことができ、職場での作業を学習するような能力

●ソフトスキル

- ・数量化するには困難な能力=People Skills 人との関わりスキル
- ・職業生活遂行能力、例: 遅刻をせず職場に行く、身だしなみを整える、職場のルールやマナーを守る、余暇の過ごし方、適切な人間関係

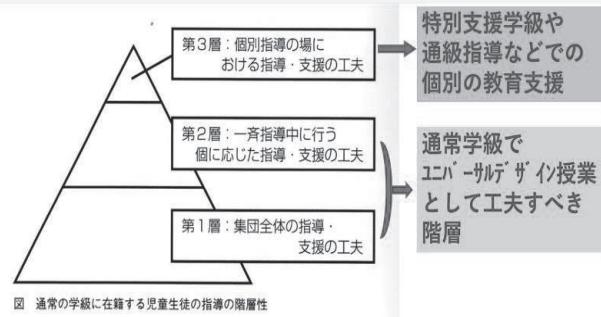
ソーシャルスキルトレーニングの時期 中尾繁樹

	幼児期	小学校低学年	小学校高学年	中高学年生	成人
基本的生活習慣	→				
学習態度					
運動感覚					
集団参加	→				
ルール理解	→				
感情理解		→			
コミュニケーション・仲間状況の理解		→			
自己理解			→		
他者理解			→		
余暇過ごし			→		
ストレス				→	
異性対応					→

集団参加(社会性)のポイント

1. あいさつができる、おれいが言える、あやまれる
2. 指じがわかる
3. じゅん番がわかる
4. どちらでやめられる(中だん能力)
5. おわりがわかる(完了)

線から面へ・面から立体的な特別支援教育に向けて 学校教育や幼稚教育の中での3段階の「特別な教育支援」



指示がわかる➡「聞く」「理解する」「行動する」 (自立活動の内容)

- 心理的安定
 - ・情緒の安定に関すること、・状況の理解と変化への対応に関するここと
 - ・障害による学習上又は生活上の困難を改善する意欲に関するここと
- 人間関係の形成
 - ・他者とのかかわりの基礎、・他者の意図や感情の理解に関するここと
 - ・自己の理解と行動の調整に関するここと、・集団への参加の基礎
- 環境の把握
 - ・認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関するここと
- 身体の動き
 - ・姿勢と運動・動作の基本的技能、・日常生活に必要な基本動作、・作業に必要な動作と円滑な遂行
- コミュニケーション
 - ・コミュニケーションの基礎能力に関するここと
 - ・言語の受容と表出に関するここと、言語の形成と活用に関するここと
 - ・コミュニケーション手段の選択と活用に関するここと
 - ・状況に応じたコミュニケーションに関するここと

よく聞く、よく見る、集中するために 子どもの教育研究所 上嶋 恵 氏

●4つの生活習慣の改善

1. 聞き続けられる
2. 見続けられる
3. 覚えられる
4. わからなくても、あきらめない

「聞く」力を高める

●情報入力不足・情報の誤入力を改善する

- ・「行動」と「聞く」の関係=その言葉に対応できること
(言葉の意味を理解できても、次の行動ができないならば、「聞こえた」だけです)

大体聞く、 聞きたいことだけ聞く	ぼんやり聞く、 聞こえたけれど何もしない
---------------------	-------------------------

- ・指示が聞きとれない 「聞き逃し」
- ・内容をはっきり聞き取れない「聞き返し」
- ・内容を正確に聞き取れない「聞き違え」

「聞く」態勢をつくる 体の動きを止めて、耳だけを動かせる

●床に寝るトレーニング

- ・おへそを上に向けて、手を体の横に、両足を伸ばして、だたじっと寝る
- ・今から10数える間、じっと寝る、手も、足も、動かさない(10秒間)
- ・はい、そうと起きてきて
- ・今度は5数える間です(「できた」体験、指導者の声に正しく反応する)
- ・「聞く」トレーニング = 多動をコントロール

●脱力トレーニング・背中の力・首の後ろの力・ふ一つ抜いて楽に聞く

確実な「聞き取り」

- 「スタート」「ストップ」の合図に正確に反応できる学習

●聞く力を妨害する要因を取り除く

例 (多動と過緊張、他者への関心が低い自閉的要因の改善)

●長い文章の指示を聞き取る

●着席トレーニング

- らくがき (体が床から机に動いても「聞く」姿勢が崩れない)
 - ① 鉛筆の新を折らない
 - ② 紙からはみ出して机に線を描かない
 - ③ 「スタート」と「ストップ」の合図に合わせる(10秒)
※途中で他のものを見ることは・集中に問題・指示理解に自信がない
 - ④ となりを見ないで、自分の鉛筆だけを見る(20秒、30秒…)

●番号打ち

●点つなぎ1

●点つなぎ2(逆・赤・黒)

___年 ___組 氏名 _____

___年 ___組 氏名 _____

•₁₀

•₅

•₁

•₉

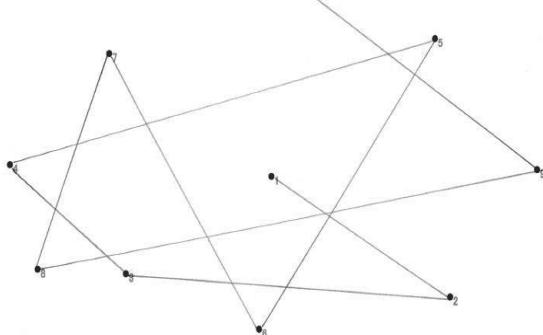
•₆

•₃

•₈

•₂

___年 ___組 氏名 _____



●数字の聞き取り

- 数字の聞き取り → ・そのまま書く
→ ・まとまりで書く
- 考えながら数字を書く → ・1多い数
・2多い数
・3多い数
・1少ない数

●文字の聞き取り

- 文字の聞き取り → ・そのまま書く(3文字・4文字)
・2文字まとめて書く
- 考えながら文字を書く → ・言葉から1字抜く、順番を替える
・同じ頭の言葉、しりとり、
同じ最後の言葉、反対言葉

●絵や文章を考える

聞く力の向上

- 教科「国語」の向上に限らない
- 特別なニーズ(障害の特性)に基づき、指導内容を精選する
- 一人一人の実態に応じ、目標の設定・指導内容の精選、
指導の展開を行う
- 日々の積み重ねが重要である

講座4 「まとめ」

障がいのある子の青年期の生活

全国LD親の会 埼玉親の会「麦」事務局 矢崎弘美
埼玉純真短期大学特任教授 丸山アヤ子

青年期の悩みに寄り添う “思春期にあなたが貴方らしく生きるとは？”

本講座は、今年の全体のテーマ「発達障がいのある子の教育・子育てに学ぶ～生きがいのある将来を目指して～」に表されているように、「本人らしい青年期を送るために今できること」「青年期の問題行動出現防止に今できること・理解すること」を主題として話し合われた。

◎参加者数：18名（内訳：市議会議員、保育園長、保育者、小・中・高校教員、障害児（者）施設長・職員、相談員、学童保育室職員、小中学校PTA、学生）

◎授業者：全国LD親の会、埼玉親の会「麦」事務局 矢崎弘美氏

埼玉純真短期大学特任教授 丸山アヤ子氏

◎連絡員・進行・会場係：1年 及川 真美 ◎司会・記録（文責）：特任教授 丸山アヤ子

I. 授業①「障がいのある子の子育てと支援」～本人らしい青年期を送るために今できること～

全国LD親の会 埼玉親の会「麦」事務局 矢崎弘美

1. はじめに

自己紹介：矢崎先生は、埼玉親の会「麦」事務局で活動されている。その活動内容を紹介、発達障がいのお子さんを持つ親としてご苦労された体験や、事務局に来た沢山の相談事例を中心に以下のように話された。

2. 授業内容要約

本授業では、「障がいのある子の青年期の生活」を主題として「本人らしい青年期を送るために今できること」を①発達障害者支援法における発達障害の定義、②発達障害のある人の青年期の困難と支援方法を、青年期から老年期までの特徴と家族の在り方について、具体的な事例を挙げながら分かり易く講義された。

II. 授業②「障がいのある子の青年期の生活」

～青年期における障害のある子の保護者の不安を解消する関わり方～

埼玉純真短期大学特任教授 丸山アヤ子

1. 授業内容要約

(1) 発達障害のある人の青年期の保護者の特徴

【青年期の保護者の不安】

障害のある子の保護者の不安は「親が先に死んだ後、この子はどうなるのかしら～？」と、どの保護者も考えたことがある悩みである。

① 障害者年金が支給される手帳を持たない「軽度発達障害者」の課題

年金加入時に精神障害：統合失調症、うつ病、認知障害、てんかん、知的障害、発達障害などと診断され、障害者年金があれば生活が成り立つが、軽度発達障害者は障害者年金が無く、「勤務してもすぐ辞めてしまう」「結婚や子育てが難しい」等、コミュニケーション問題を抱えている。

(2) 発達障がいの青年期の特徴と子育て中の保護者の留意点

青年期に問題表出の事例1：「20代の男性が職場を首になった」

自分が正しいと思った事は、上司だろうが何だろうか、強く主張、反論をする。

⇒会社は、「調和」「協調」を重んじる。 ⇒何度も面接を繰り返し、理解を促す。 ⇒物別れとなり、退職。

「僕は、何も間違ったことをしていない」と主張。

⇒父親は、自分に甘く、人に厳しいので、学生時代「生意気」「意気込みは良い」と評価されてきた。

※仕事の能力より、円満な人間関係を維持する事が苦手であった。

事例1；子育て中の保護者の留意点：「小児期のやりとり遊び」が円満な人間関係を維持する基となる。

年齢に即した子育てをする。

乳幼児期 0歳～2歳半 「全面受容で愛され、人間(人格)の基礎づくり」

- ① 全面受容・共感し応答する事でコミュニケーション力が育つ。
- ② 2項関係を基礎に3項関係に発展、相互の物のやりとりで「どうぞ」「ありがとう」「おいしいね」が構築。

小児期 2歳半～小学校入学前まで「豊かな人間関係による言語(思考)の獲得期」を充分にする時期。

- ① 「おままごと遊び」をたくさんする時期：男女を問わない

⇒ 「やりとり遊び」「複数の役割分担」「待つこと」「協調性」が学べる。
⇒ 発達障害向けの社会復帰(リハビリ)のための「おままごと、会社ごっこ」をする。
② 幼稚園・保育園入園し、「公園や外で仲間といっぱい自由に遊ぶ時期」
⇒ 幼稚園は、自由遊びが少ないため、帰宅後、保護者と一緒に公園等へ行き友達と遊ぶ。
⇒ 塾ばかりだと「豊かな人間関係」が育たない。
③ 家族(親やきょうだい等)、保育者が良い聞き手に！ ⇒ 保護者が聞き上手になる。
④ 仲間の中で生きる体験を豊かに！ ⇒ この時期に孤独 ⇒ 後に社会的孤立しがちになる(サリバン先生)。
⑤ 愛される体験を豊かに！自己肯定感を育てる。
⇒ 親(保育者)から否定 ⇒ 自分をよい人間、価値ある人間と思えなくなる。

青年期に問題表出の事例2：「結婚後の家庭生活、子育てが上手くいかない」後から分かった発達障害

30代の女性。結婚後の子育て中にイライラすることが多い。

「我が子の発達のつまずき」を心配する中で「我が子と似た自分の特性」と「生き辛さ」に気付く。思い返すと、自分が否定され、叱られ続けて育った事が思い出される。

事例2：子育て中の保護者の留意点：自己受容・自己肯定感を育てる子育てが大事である。

① 「自己受容」「自己肯定感」を育み、他人と仲良くなり、相手の気持ち理解する必要。
⇒ 育児は、子どもの状態や反応合わせて即座に判断し、行動する必要があり、その場にあった関わりが必要なので困難が生じやすい。
② 性格は、乳幼児期からの周囲の子育てで変化する ⇒ 叱る事より「褒めること」 ⇒ 自信をもてる子育て。
③ 子ども対応【触れ合い・抱っこ効果】⇒ 人間に体毛が消えた ⇒ 肌と肌が触れあう ⇒ 脳が大きくなつた。

2. グループ討議：「障がいのある子の子育てと支援」について 3グループに分かれて討議後、発表

① 悩んでいること②自分の成功例③次への課題について活発に討論された。

i 「障がいのある子の子育てと支援」で「悩んでいること」	2 「障がいのある子の子育てと支援」について「成功事例」	3 「障がいのある子の子育てと支援」の
------------------------------	------------------------------	---------------------

		「次への課題」
<p>○障がいのある子の特徴で悩んでいる事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と接するのが不得意 ・友達とコミュニケーションがとれない(中1) ・友達ができない ・仕事が長続きしない ・子どもと親の理解の能力の違いによる行き違い 	<p>○子どもへの対応・関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「注意・非難」止めた⇒目が合うようになった！ ・「ありがとう」の言葉を増やす⇒会話が増加 ・喧嘩の時「共感」し「本人の気持ちを受容」 ⇒他者への理解・配慮が増えた ・選択肢を多くし子どもが決めるとスマーズ ・場面シナリオ黙児にハイタッチしコミュニケーションを図ったら大成功！ ・通級で他の子どもと一緒に⇒指導が可能 ・日々の挨拶を徹底⇒1ヶ月継続し関わりが増加 	<p>○子ども</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スモールステップから始め、成功体験を多くしていく⇒自己肯定感伸ばす ・「これならできる」仕事を発見できること ・高校入試をどうするか ・集団が怖い子どもへ、今後、通常学級の子ども達と遊ばせたい
<p>○支援者の悩み(子ども)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業に参加できない発達障害の子どもがへの支援方法(中3) ・情緒障がい児への学習支援方法について ・仕事で一緒に生活している子どもが支援者の言うことを聞かない悩み ・担当児童が「挨拶をしない」「会話が通じない」ので悩んでいる ・行動障害の子との関わり方・支援方法 ・メンタルが落ち込む児童の原因の探し方 ・以前、受け持った生徒の就職・結 	<p>○支援者の成功例(子ども)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと優しく関わり、自立を促した ・事業所内職員の対応の均一化を図る⇒善惡の理解 ・全職員で「受容」「傾聴する」⇒コミュニケーション力が増えた ・支援方法を平均化する <p>○支援者の成功例(保護者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ママ友・ネットワークづくりによって保護者同士の関わりができた ・障害のある子への理解を社会に伝え、広げる ⇒地域の皆様の理解が進んだ 	<p>○支援者の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の理解を深める ・今後の為、知識を得たい ・4月から特別支援児を担任、欠席減らす方法は？ ・支援者の輪を広げる事が課題 ・家庭や関連機関と考え方の相違の中でどう連携するか ・困った場面が多くあり、どう共通理

<p>婚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教え子の就職先・居場所が定まらない ・勤務先の学童クラブの子ども達と近所の“発達障がい”の子のトラブル解決方法 ・仕事がなかなか覚えられず職員が発達障害？ 		解をするか
<p>○保護者との関わり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の希望がコロコロ変わる ・保護者との関係づくりが難しい ・障がい受容できない親（母親～ができない悩み、父は他人事で母の支えにならない） <p>○保護者の悩み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診で「発達障害」の診断の悩み ・登校拒否（小4）の子どもを明るく登校させたい ・誰に相談したら良いか分からぬ 	<p>○保護者への関わりの成功例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親への情報提供（相談者・機関の紹介） ・話しやすい環境・相談しやすい雰囲気作り <p>が保護者同士の交流となった</p>	<p>○保護者の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の考え方の相違 ・子どもが社会に出て行くため、子どもが困らないように何が必要か見極める力を付けていく
<p>○他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援への知識の温度差がある ・“発達障がい”のある子の学びは？ 	特に無し	<p>○他機関との次への課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援システムの構築化 ・医療機関の選び方、関わり方

III. まとめ

講義及び講義の後に行ったグループ討議は、活発な討論により、内容が濃く、20分程時間延長となつた。

講義の中では知識が深まり、発達障害をもつ子どもの50年後の将来像が見えて良かった。一人一人の参加者の悩みや成功例が話され、次への課題が明確化され、具体的な支援方法について話すこと

ができて有意義だった、との感想を頂くことができた。

(文責 埼玉純真短期大学 丸山アヤ子)

講座4 「資料」

障害のある子の青年期の生活

全国LD親の会 埼玉親の会「麦」事務局 矢崎弘美

発達障害のある子の教育・子育てに学ぶ
埼玉純真短期大学

講座4 障がいのある子の青年期の生活



全国LD親の会所属
埼玉親の会「麦」事務局 矢崎弘美
2019/11/9

1 発達障害のある人の青年期の困難と支援

発達障害とは? *発達障害者支援法において

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 情感・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な流れを作ることもあります

自閉症

広汎性発達障害
アスペルガー症候群

学習障害 LD

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- 学習・興味・関心のわたりより
- 不器用（言語発達に比べて）

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じょとうしていられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

その他

発達障害の種類と概念図 参考資料：発達障害情報・支援センターより

(1) 青年期の特徴 アイデンティティーの確立

アイデンティティー（自分らしさ）の芽ばえ

- ・他人の物を勝手に使うと怒られる。
- ・将来は〇〇になりたい。
- ・母親はいつも私の味方と思っていたが、別の意見を持っていた。
- ・母親が味方でなくても、友達が一緒なら安心。
- ・〇〇がダメでも△△がある。

客観的視点・自分とは何が?

自分に居場所がある
互いに認め合う体験
(成功体験)

自尊感情の育成
(自分に自信が持てる)
自分は自分で良い
(アイデンティティー確立)

発達障害があると
失敗体験が多い
自分を責める
他人との境界が曖昧
同じ価値観の世界に没頭
等

(2) 本人や家族の発達障害の認識

早期の認識

苦手な事が、障害だと理解され、周囲から配慮される。自己肯定感の低下防止に努められる。周囲との信頼関係が構築できる。二次障害に対応できる

認識の遅れ

苦手な事が、わがままや手抜きだと誤解され、無理強いされる。自己肯定感が低下する。周囲に不信感を抱く。二次障害を別の問題として捉えてしまう。

(3) 本人の受容と親への思い

苦手なことは無理せずに、支援を受けながら生活しよう。
誰かに相談しよう。
やってみたまでも、自分に無理なものは、やり方を変えてチャレンジしよう！

障害受容できている人

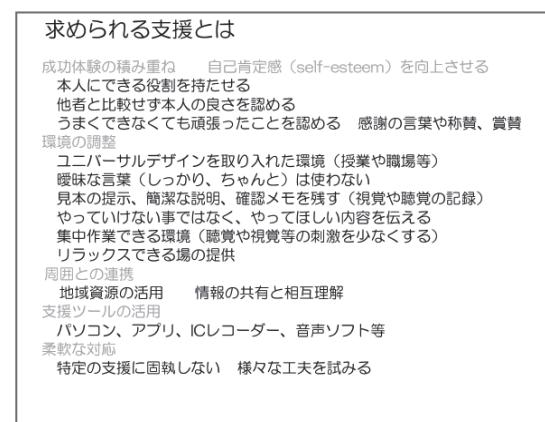
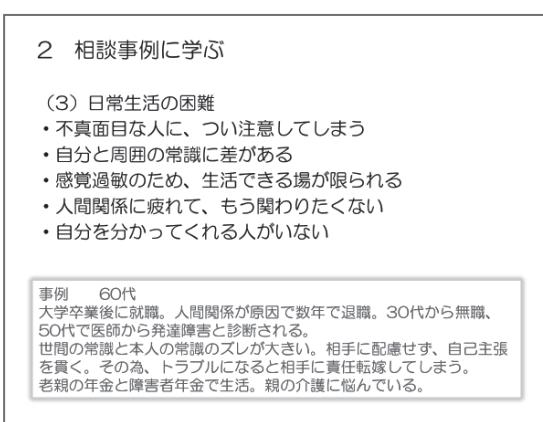
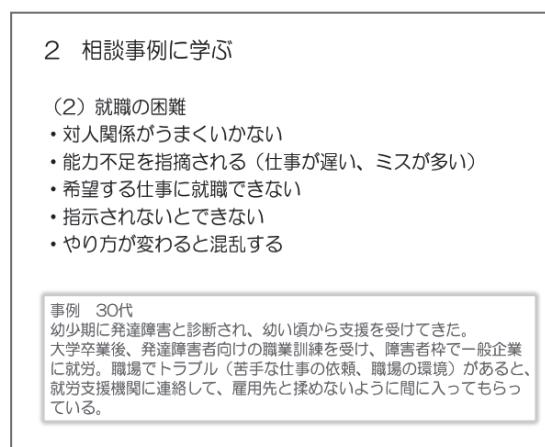
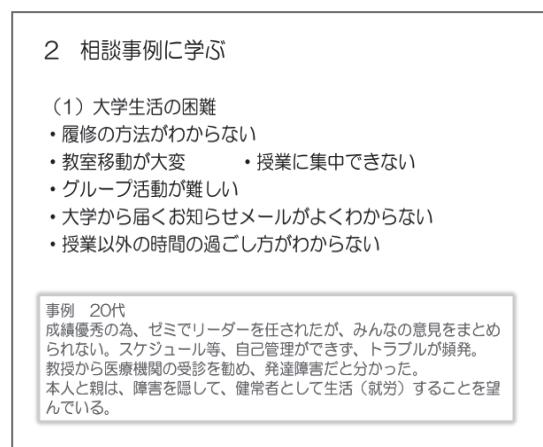
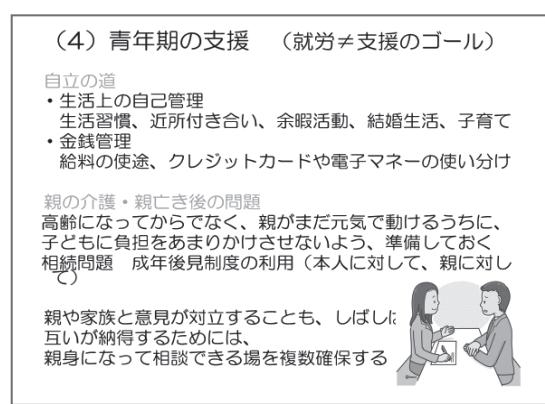
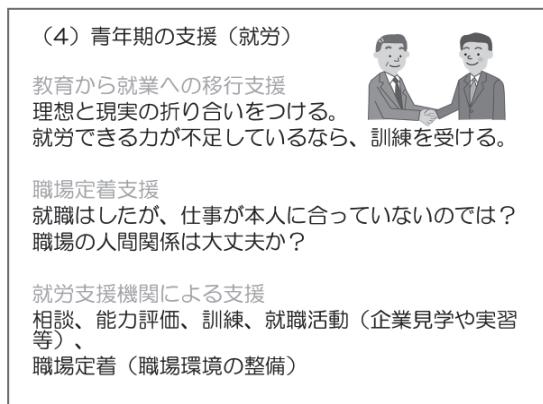
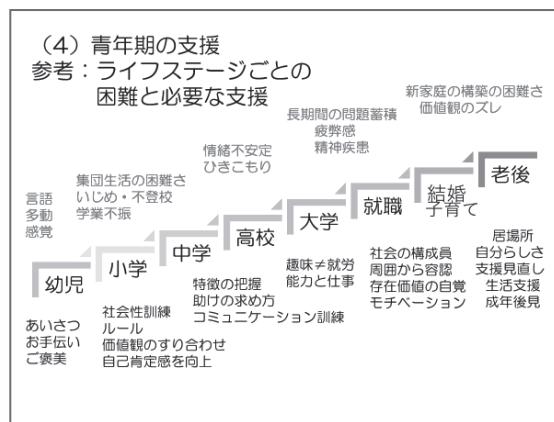
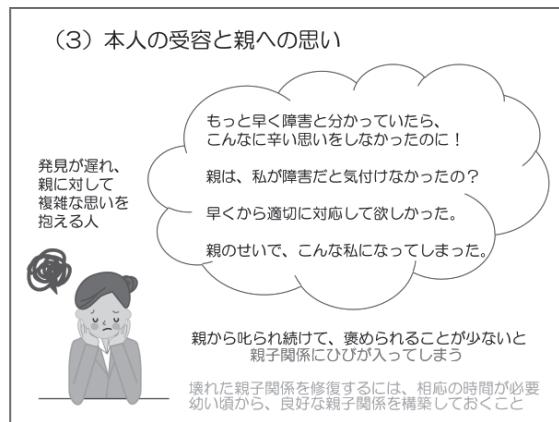


(3) 本人の受容と親への思い

困ったことが起きた時、他人に迷惑をかけてはいけないと、自分で何とかしようとして失敗する。
健常者として相談する為、特性と合わない一般的な助言を受け、なかなかうまくいかない。
どこかで障害に反感を持っている

障害受容できない人





3まとめ

本人の自己理解
自分の特性を理解し、自分に合った生き方を
自己選択できるよう支援が必要

自立を急がせない。（プレッシャーはダメ）
発達障害の特性や環境により、それぞれ状態が異なる。
柔軟に対策を講じること。

無理は挫折につながる　できるまで待つことも必要
ひとつひとつ丁寧にステップアップ、
時にはステップダウンも・・・

温かく見守り寄り添うことが大切
甘やかしと見守りは違う



3まとめと課題

発達障害のある青年との付き合い方

- ・本人と情緒的な相互関係が上手に築けない
- ・傾聴や共感の姿勢を、本人に見せること！
- ・ただ、本人を支えようと頑張り過ぎると、バーンアウトしてしまう（燃え尽き症候群）



地域資源を上手に活用すること

地元にはどんな支援機関があるのか、利用可能先を定期的にチェック

本人の居場所を確保

本人がリラックスできる場所をいくつか確保できると良い

青年本人への支援が最優先だが、
家族や支援者が疲弊して倒れないように
みなさんとご本人が笑顔で過ごすことが大切

ご清聴ありがとうございました

実践報告

生徒一人一人に寄りそう高校通級指導教室の実践 ～特別支援学校との連携を通して～

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課インクルーシブ教育推進担当指導主事
稻垣 裕子

稻垣裕子

上尾市内で小学校教諭として勤務され、伊奈町の特別支援教育の仕事を経た後、県の特別支援教育課にて様々な学校の現状・ケースと向き合い、特別支援教育に関する助言をなさる等、ご活躍なさっている。

○講演の概要を端的にまとめました。詳細は、発表資料に掲載されておりますので、ぜひ資料に目を通してくださいと幸いです。

—講演概要—

まず、「本日の発表の流れ」を確認した。

1. 特別支援教育の現状

高等学校における通級による指導の制度化の概要

2. 埼玉県立高等学校における通級について

3. 具体的支援について

1. 特別支援教育の現状について

国の動向として、「障がい児を取り巻く環境」が大きく変化した。

○インクルーシブ教育の充実

インクルーシブ教育システムにおいては、「同じ場で共に学ぶこと」

「多様な学びの場の整備」が重要。

○特別支援学校は、地域の学校教育を支える センターとしての機能を担っている。

○特別支援学校でない各学校では、特別支援教育のコーディネーターが指名され、相談窓口としての役割を担っている。

<高等学校における通級による指導の制度化の概要について>

○「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえ、高等学校においても適切に特別支援教育が実施されるよう多様な学びの場の整備が必要となった。

なぜ高校に通級が必要となったのか…中学校において通級指導を受けている生徒数が年々増加しているため。

埼玉県では…通級を受ける生徒数が 10 年間で 1 ・ 9 倍。

<小・中学校では>

○難聴・言語障害通級指導教室

○発達障害・情緒障害通級指導教室…小・中学校で、年々増加している

↓

小・中学校で通級に通っている生徒が高等学校でも適切に特別支援教育が受けられるよう、学びの連続性を保つために、高等学校における通級整備が行われてきた。

<連続性のある多様な学びの場>として、高等学校での通級教室の整備が必要となった。

全国で、H30より制度化→高等学校に繋げていく。

2. 埼玉県立高等学校における通級について

H30年 4月から制度化。

埼玉でも、小・中ともに通級による指導を受けている児童・生徒数が増加している。

高等学校でもニーズが高まり、特別な教育課程が必要となった。

高校では…通級による指導を高等学校の通常の教育課程に加え、又はその一部に替えることができる。

・加える場合

・替える場合 のパターンがある。

障害による生活上・学習上の困難を改善・克服が目的。

<埼玉県の通級指導モデル校について>

2年間の通級による指導について、下記の埼玉県のモデル校4校が実践を積んでいる。

- ・八潮南高等学校
- ・鳩山高等学校
- ・新座高等学校
- ・皆野高等学校

自校通級を行っている。

巡回指導…高等学校と連携して巡回しながら指導。

臨床心理士や特別支援教育の経験のある、支援員・指導員と連携している。

高校でも、特別支援教育コーディネーターが中心となり、支援体制を整備している。

全ての高等学校において、コーディネーターが指名されている。養護教諭の方が多いが、通常の担任の先生や学年主任の先生方も任命されている。

《対象者の例》

- ・他者と社会的な関係を形成することが苦手な生徒
- ・心理的な要因で情緒が不安定になりがちな生徒
- ・聞いたり、話したり、読んだり、書いたり、計算したりする能力のうち特定のものが苦手な生徒
- ・不注意による間違いが多く、自己の感情や欲求をコントロールすることが苦手な生徒

↓

自閉症・学習障害・注意欠陥多動性障害に対応する生徒さん

=発達障害に当たる生徒さん

高校入学に際しての選抜の仕方は他の生徒と同様。受験し、入学した後に通級対象者となるかどうかは、学校（モデル校）ごとに総合的に判断している。

《合意形成までの過程》

- ①生徒及び保護者への通級の目的や内容の周知
- ②生徒と保護者に対するガイダンス
- ③生徒の情報収集・行動観察等
- ④校内委員会等における検討
- ⑤生徒及び保護者との合意形成

《指導内容》

- ・自立と社会参加を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服のための指導を行う。
- ・単なる補充指導ではなく、あくまで障害による困難の改善・克服を目指している。教科の補充学習は行っていない。学習に対しての弊害が起きているときには、障害の状態に応じて各教科の内容を扱うことができる。
- ・指導対象の生徒の見極めが必要。
- ・特別支援教育コーディネーターが週一回のペースで、高校に赴き高校の先生と連携しながら見極め・助言を行っている。どういった支援を行う、どういった指導内容を行うか打ち合わせ、先生方のサポートをしたりする。他にもクラスに支援対象の生徒がいるのではないか、という点でも支援・助言している。
- ・高校なので、義務教育とは違うことが出てくる。それは、単位認定が必要だということ。“生徒が高等学校の定める「個別の指導計画」に従って、通級による指導を履修し、その成果が個別に設定された目標からみて満足できると認められる場合には当該高等学校の単位を履修したことを認定する。”とされている。

《埼玉県のモデル校の取り組みについて—各高校による違い—》

- ・連携校の指導時間と内容…それぞれの高校によって、通級への取り組み方が違う。学校ごとの特色を活かしながら指導時間・指導内容・形態を合わせている。
- ・通級の時間帯も、学校によってさまざま。
- ・高校によって、放課後と、選択科目群で行う場合がある。
- ・指導形態…個別指導・集団指導 という違いもある。
- ・指導内容…人間関係形成・自己理解・コミュニケーション など

《個別指導計画作成》

- ・作成が必須。保護者の方へ提示する・保護者と共有する。担任作成のものと、保護者作成のものがある。
- ・合意形成を大切にしている。
- ・個別指導計画の作成は、高校にとって、負荷が多い。コーディネータが指導、サポートを行う。
- ・専門的な視点が必要となる。

《高校ではどうやって周知しているか》

研究モデル校はHPでも周知されている。

学校ごとに、周知の方法は異なる。

- ・学校説明会、入試後、説明会で説明、リーフレットを配布、
- ・全校集会、学年集会、HRで説明、保護者向けの手紙等など。

《通級に至るまでの流れ》

- ・通級までの流れも学校によって異なっている。
- ・入ってすぐに通級、ということではなく、必要かどうか、通級教室では何をしているのかということも知らせた上で、本人や保護者との合意形成を図ることを行っている。

《校内支援体制》

- ・名称も構成メンバーも学校によって違う。目的、実施回数等も手探りの状態で行っていた。共通認識を持つことから始めた。
- ・実態把握・支援策の検討を行う。

特別支援学校のセンター的機能について

専門的な知識や技能を生かして、相談・支援を行うセンター的機能を担う。

センター的機能は、高等学校に限らない。幼・保・小・中・高、その他全ての機関にも携わっている。

昨年は延べ、14000件対応している。(相談窓口としての電話での支援も含め)

3. 特別支援教育における具体的支援について

小学校・中学校・高等学校、全て「個に合わせた支援」についてお話をしている。

「授業のユニバーサルデザインの7原則」というものも各学校に配布された。

“障害の有無にかかわらず、全ての人に使いやすいもの”として考えられたもの。

○全ての児童・生徒においてのユニバーサル…特別な支援が必要な生徒が必要とする支援は、特別なものではなく、通常の生徒も必要な支援である。

<例>

○見ただけで分かるように明瞭に表示 ○空間を目的別に ○合理的にものを配置

・見通しを持って活動できる、主体的に活動できる、気持ちが安定する。

- ・出席番号ごとに分けて提出できるボックス等の設置。
 - ・写真でどこに何を返却するか分かりやすく示している。→指示待ちではなく、自分で行動できるようになる。
- 「場の構造化」…立ち位置を示す・活動場所を図で示す

<ユニバーサルデザインの視点>

- ・情報過多にならない配慮。
- ・座席の工夫（刺激への配慮）カーテンやパーテーションで空間を区切る。
- ・ルールの確立・生活の見通し
- ・一日の予定を示しておく
- ・授業の見通し、流れや目標を示す・
- ・活動の残量時間がわかる時計など。

↓

これらを参考にしながら、高等学校も取り組み始めている。

板書は「残す（消さない）」が原則

- ・視認性に優れた見やすいフォント
掲示物のフォントにも注意・チョークの色にも注意
- ・教材の工夫 書く作業が苦手な生徒用、苦手でない生徒用のプリントの配慮
保護者、本人、生徒との共通理解が大事。大変だが必要な生徒もいる。
- ・問題用紙と解答用紙が別物だと解答しにくいことも。
- ・書く分量を減らす。板書内容をカメラで撮影してもよいかどうか。周囲と本人も含め合意形成することも課題。
- ・忘れ物や提出物が遅れる、コミュニケーションをとれないなどには、ソーシャルスキルトレーニングが有効

これらの支援は、一部で行っても、効果は望めない。担任は年度ごとに替わる。中学校も、教科ごとに先生が替わる。マイナスからのスタートにならないよう、連続性のある支援のため、県では、福祉部がサポート手帳を作成し活用をしている。切れ目のない一貫した支援のためには、このような情報共有ツールが必要である。

三人の子どもがいたら、三人それぞれの実態に応じた支援が必要である。公平と平等は違う。必要なものを必要なように手を差し伸べる。それらが当たり前に与えられる支援ができたらと願っている。

4. 質疑応答

質問1 《ユニバーサルデザインの7原則は、学校に配布されているか》

→作られた年には配布されているが、毎年は配布していない。

質問2 《通級のない市の中学校へ送る時、小学校から中学校へ安心して繋げるには、
どのような方法があるか》

→1つの方法として特別支援学級が進学先の学校に設置されているのなら、その学級に弾力的に支援
してくれるよう繋ぐ。そこが窓口となる。ある素材をどう使うかが打開策。1つの手段となる。

感想《県内のモデル校以外の高校でも行われているのは、入試。中学生が高校に入る時に入試を受ける。発達障害のあるお子さんが読み・書き・計算に配慮が必要、特別支援を受けていたから入試で配慮が必要、という時、スタート時からサポートされることが重要かと思った。》

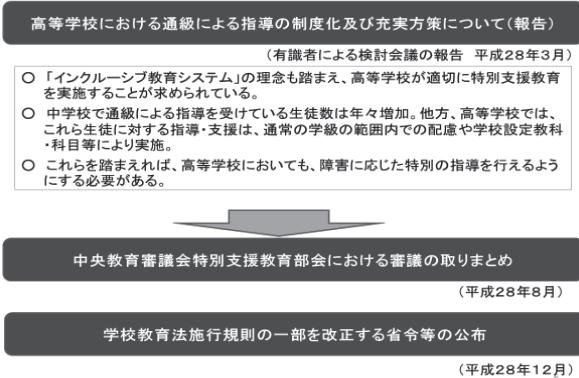
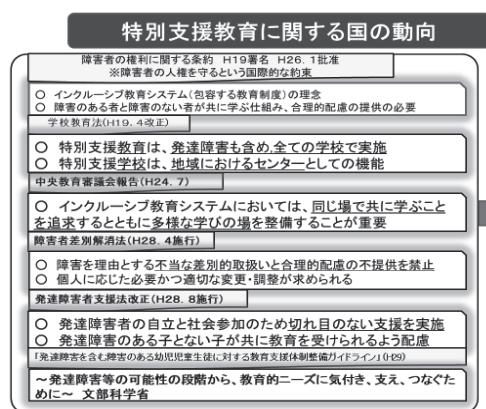
質問3 《普通高校でも個別の指導計画が作成されているのか》

→高校でも、作成についてお願いしている。作成については、普通高校ではハードルが高いという声
もある。県では、高校バージョンとして簡略化されたものを手始めに作るよう案内している。

平成30年からスタートしたモデル校の取り組みも含め、特別支援教育の流れと現状について、大
変分かりやすく熱のこもったご発表をいただきました。今後の特別支援の取り組みの重要性につ
いて、あらためて考えさせられるとともに、コーディネーターの先生方のご尽力についても実感
させていただいたご発表でした。ありがとうございました。

記録 埼玉純真短期大学 細田 香織

実践報告（資料）



2. 埼玉県立高等学校における「通級による指導」について

本日の流れ

1. 特別支援教育の現状

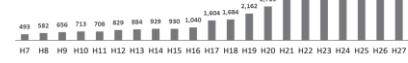
高等学校における通級による指導の制度化の概要

2. 埼玉県立高等学校における「通級による指導」について

3. 具体的支援について

高等学校における導入の必要性

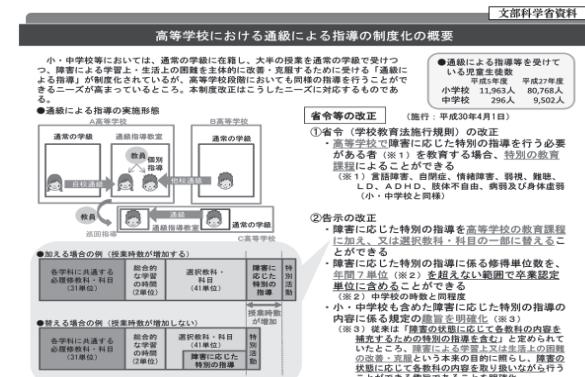
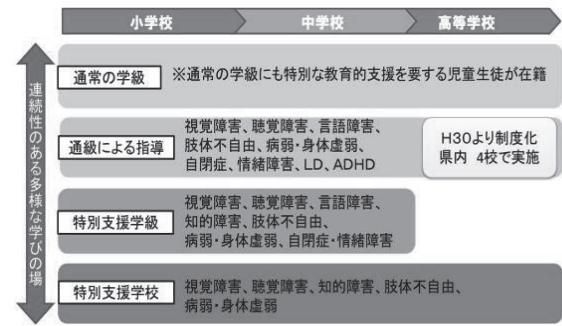
・中学校において通級における指導を受けている生徒数は年々増加

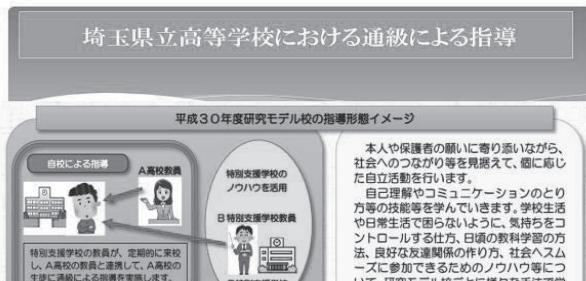


・「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえ、高等学校においても適切に特別支援教育が実施されるよう多様な学びの場の整備が必要

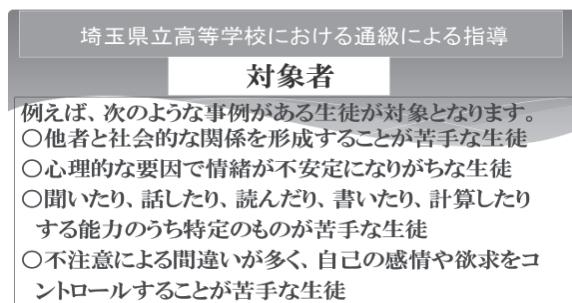
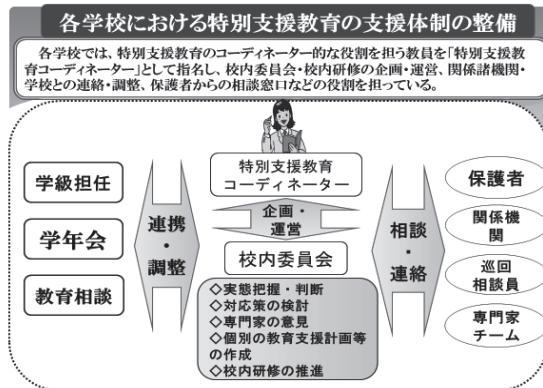
インクルーシブ教育システム：
人間の多様性の尊重等の強化。障害者が精神的及び身体的な機能等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ組み（中教審初中分科会報告（H24.7）より）

特別支援教育の対象となる児童生徒の学びの場

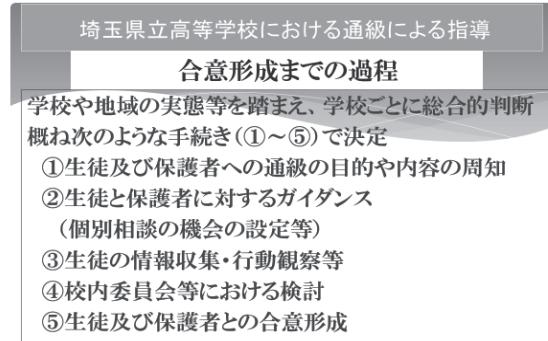




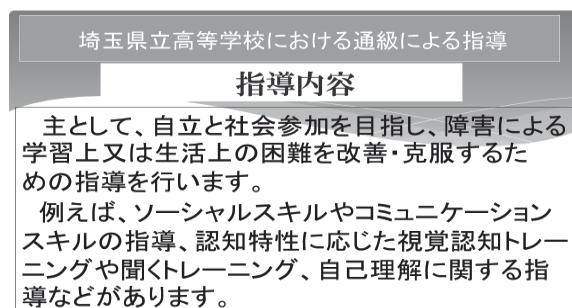
10



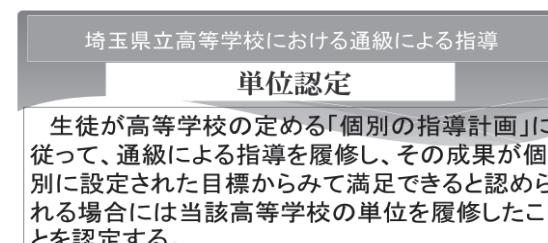
12



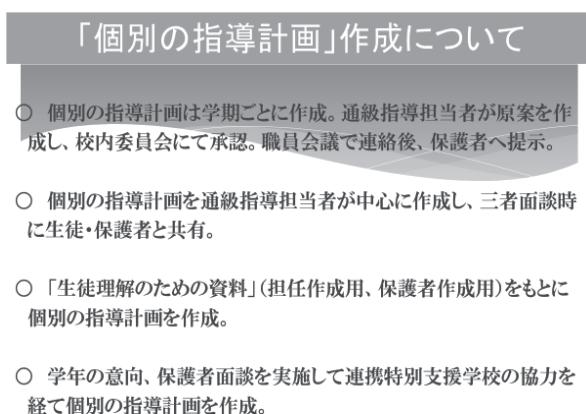
13



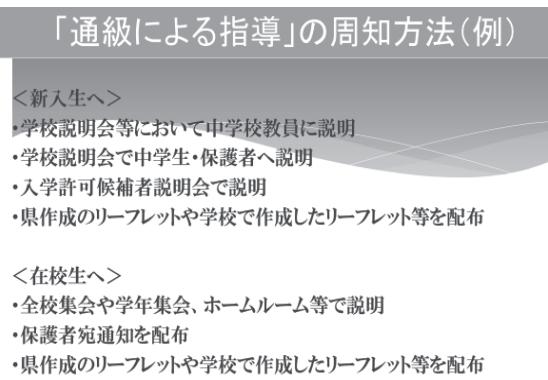
14



15



16



17

合意形成までの流れ(新入生の例)

新入生・保護者	学校(対象学年、委員会等)
4月:生徒対象アンケート、保健調査票を提出、本人・保護者の申し出	3月:入学許可候補者説明会にて通級に関する通知を配布・説明 4月:生徒面談(担任) (学年、教科担当、部活動担当等) 6月:対象者の検討(学年) ※生徒対象アンケート、保健調査、生徒面談状況、生徒観察(カウンセラーの観察も含む)等による総合判断で対象者を検討 6月~7月:委員会での検討、職員会議での承認 6月~7月:コーディネーター、通級担当、スクールカウンセラー等による保護者への通級指導対象決定の確認(保護者の同意を得る) 7月~8月:委員会で通級対象者の最終確認、職員会議で情報共有 9月:通級実施(~3月)
6月~7月:生徒・保護者への通級対象者面談(通級実施確認)	
9月:通級実施(~3月)	

合意形成の流れ(在校生の例)

在校生・保護者	学校(対象学年、委員会等)
	10月:通級に関する通知を配布
10月:生徒対象アンケート提出	10月:生徒対象アンケート配布
10月:二者面談(本人・保護者の申し出)	11月:生徒面談(担任)
11月:生徒・保護者への通級対象者面談(通級実施確認)	11月~12月:対象者の検討(学年) 12月:委員会での検討、職員会議での承認
	12月:コーディネーター、通級担当、スクールカウンセラー等による保護者への説明、保護者・生徒への通級指導対象決定の確認
	2月:委員会で通級対象者の最終確認、職員会議において、職員全体で情報共有
4月:通級実施(~3月)	4月:通級実施(~3月)

校内支援体制(例1)

○通級指導校内委員会

- (1)構成員:連携特別支援コーディネーター、校長、教頭、教務主任、進路指導主任、生徒指導主任、保健環境主任、各学年主任、養護教諭、本校特別支援コーディネーター、通級担当者
- (2)目的:校内における通級指導体制を円滑に行えるように整える
- (3)実施日:4月、5月、7月に1回ずつ実施

○教育相談特別支援教育委員会

- (1)構成員:教頭、生徒指導部主任、保健環境部主任、各学年主任、養護教諭、本校特別支援コーディネーター
- (2)目的:生徒の実態把握や支援策の検討
- (3)実施日:隔週の水曜日1時間目。

特別支援学校のセンター的機能

特別支援学校は、専門的な知識・技能を生かし、小・中・高等学校等への相談・支援を行う、地域の特別支援教育のセンター的役割を担っている。

- 【支援内容】
- ①小・中・高等学校等の教員への支援
- ②特別支援教育等に関する相談・情報提供
- ③障害のある児童生徒への指導・支援
- ④福祉、医療、労働などの関係機関等への指導・支援
- ⑤小・中・高等学校等の教員に対する研修協力
- ⑥障害のある児童生徒への施設設備等の提供



校内支援体制(例2)

○教育相談・特別支援教育支援推進委員会

(教頭、特別支援教育コーディネーター、生徒指導部(1)、各学年(2)、養護教諭、希望者)

教育相談・特別支援教育支援推進委員会

特別支援教育コーディネーター

1年担当 2年担当 3年担当

21

3. 特別支援教育における具体的支援について



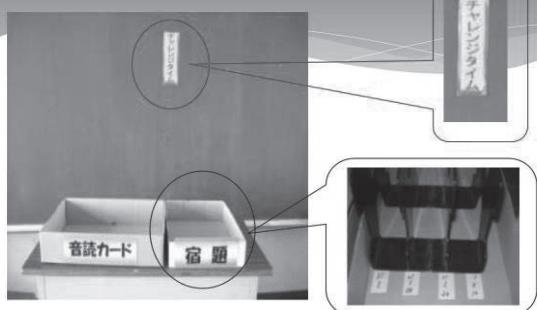
教室環境① 場の構造化

【観点】

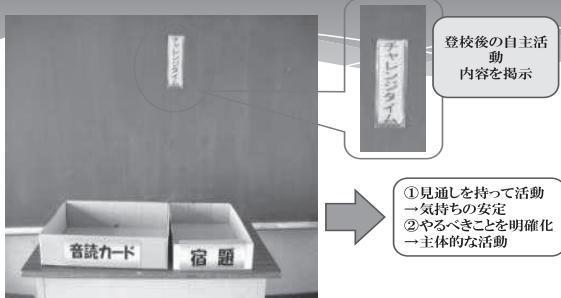
- * 見ただけで分かるように明瞭に表示する
- * 空間を目的別に仕切る
- * 合理的に物を配置する

→ 1つ1つの指示を出すことなく児童生徒が自発的に作業等に取り組むことができる
→ 一斉指示では理解が難しい児童生徒に対して個別に対応する時間を作ることができる

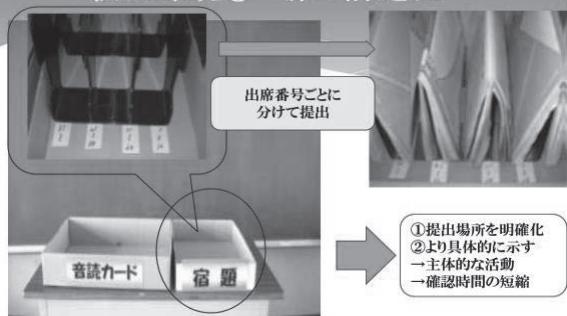
教室環境① 場の構造化



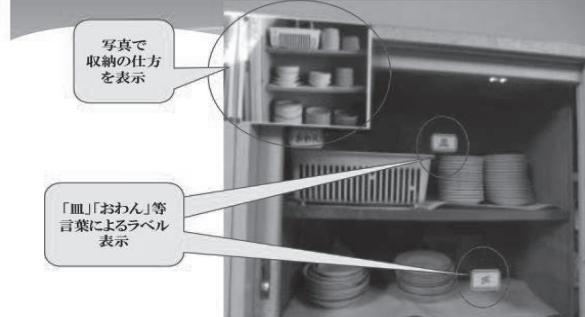
教室環境① 場の構造化



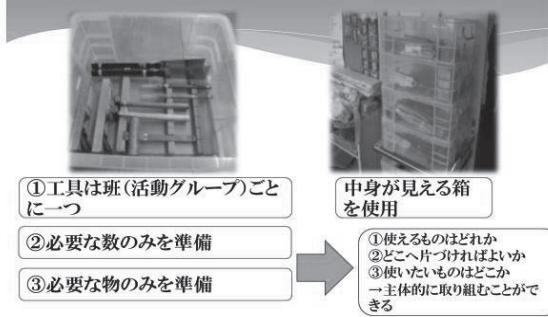
教室環境① 場の構造化



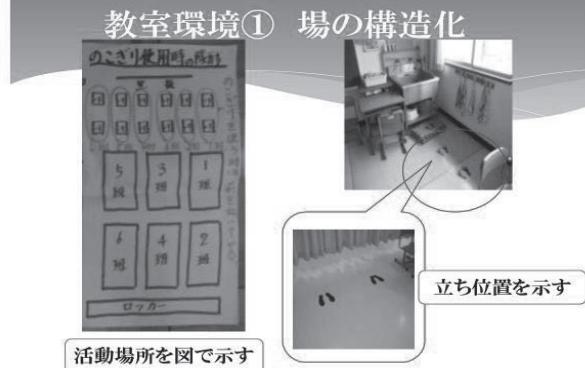
教室環境① 場の構造化



教室環境① 場の構造化



教室環境① 場の構造化



教室環境① 場の構造化

【ユニバーサルデザインの視点】

視覚や触覚に訴える教材・教具が準備されている

- * 「何をすればいいのか」視覚的・直感的に把握しやすい
- * 「場をわかりやすく構造化」する工夫

教室環境② 刺激への配慮

【配慮したい刺激とは】

- * 情報過多な視覚刺激
- * 混乱を招く視覚刺激
- * 影響し合いがちな人的刺激

注意をそらしたり、情報をわかりにくくしたりする余分な情報を取り除くこと

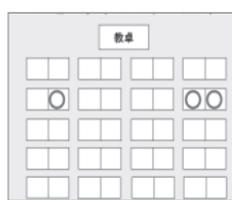
活動や学習に集中することができる



教室環境② 刺激への配慮(座席)

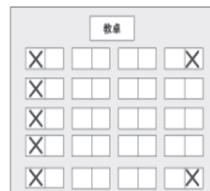


○他の児童生徒からの刺激を受けにくい
○教師から個別のサポートを受けやすい



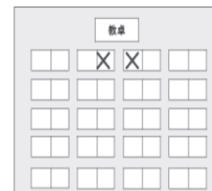
○刺激が少なく、教師の指示を聞き逃しても、周囲の行動を見本にできる

教室環境② 刺激への配慮(座席)



> 意外側 <

○窓際は校庭の様子や物音に、出入りの近くは廊下の人の気配に注意をそがれやすい。
○両端の最前列の席は、黒板の方を向いていても身体が半身にたりやすく、他の生徒の様子が視界に入りやすい。



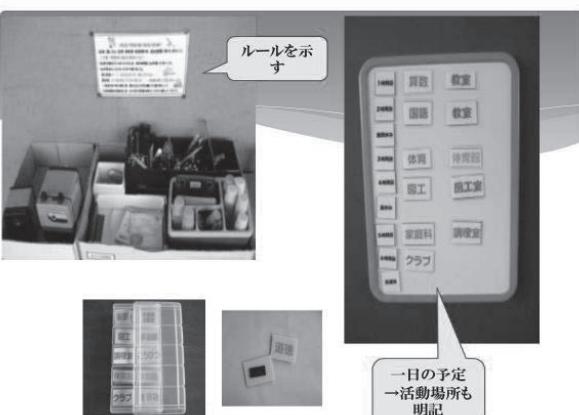
○目も届きやすい。その反面、本気が多分・多動傾向がある場合、それが他の児童の刺激となり、教室全体が騒々しくなりがちになる

教室環境② 刺激への配慮

【ユニバーサルデザインの視点】

全ての児童生徒が参加できる授業

- * 不安材料や集中を妨げる要因の軽減又は排除
→安心して参加し、授業に集中できる
- * 視覚や聴覚など感覚刺激に過敏な児童生徒もいるという
前提で教室環境を見直すことが大切



教室環境② 刺激への配慮



○カーテンやパーテイションなどで空間を区切り、刺激量を調整
○どのような環境が落ち着ぐのか、集中できるのかを把握することも大切

○ルールの確立

- ・ルールを事前に分かりやすく示す
- ・みんなで共有する手立てを示す

→ その場に応じた適切な行動や対応ができるようになる

○生活の見通し

- ・一日の予定を示す
- ・カレンダーを活用する

→ 言葉による指示だけではなく、スケジュール表や行動の手順表、板書や写真などのように「視覚的」に示すことで、生活の見通しを持つことができ、落ち着いた学校生活を過ごすことができるようになる

○授業の見通し

- ・流れや目標を示す
- ・「始まり」と「終わり」を明確化

→ 見通しを持ち、主体的な活動ができるようになる

○授業の組み立て(ポイント)

- ・教科の特性に応じた一定の型を設定
- ・活動にメリハリをつける
- ・活動の区切りを明確にし、複数の活動を同時に実施しない



○板書の工夫(ポイント)

- ・「めあて」を明示
- ・授業の全体像と流れを視覚的に把握できる
- ・今、何を学習しているのかが明確
- ・適時、確認でき、振り返りができる

○集中・注目のさせ方(ポイント)

- ・注意を促す指示や合図が明確
- ・ルール化する
- ・誉める

板書の工夫

板書は「残す(消さない)」が原則
書くのが遅い生徒のために黒板は、半分ずつ時差をつけて使用
本時の「めあて」や重要な文章は、必ず残しておく

視認性に優れた見やすいフォント

MSゴシック MS明朝 教科書体



知っていますか？
UD FONTマーク

(UD FONTは株式会社モリサワが登録する商標です。
UD FONTは、ニコル・ラザード氏による墨絵風に描いたくじら
アートを意味します。
http://www.morisawa.co.jp/fonts/udfont/index.html)

教材の工夫

問題文 + 解答

解答のみ

プリント作成時の工夫

国語

一 次の線の漢字の読みがなを書きなさい。

①権利を獲得する。②過去を回避する。
③冗談を言う。④水が浸んでいる。

⑤首位を占める。⑥車らのうわさ。

⑦学問を突める。

問題用紙と解答用紙の書式が異なると記入ミスしやすい！

2×4列 4×2列

二	一
⑤	①
⑥	②
⑦	③
⑧	④

国語クラス 番号 氏名

事例

板書をノートに写すのが苦手です ○記憶の困難がある

* 目の使い方に困難がある
* 認知の困難がある
* 注意の困難がある

【クラス全体】

- ・言葉や文章は短く板書する。
- ・板書する量を小分けにする。

【個別】

- ・見本を手元に置く。
- ・穴埋め式にするなど、書く分量を減らす。

板書をノートに写すのが苦手です ○目の使い方に困難がある生徒への配慮

【クラス全体】

- ・注目するところを色分けしたり、枠で囲んだりする。
- ・行間を空けて板書する。

黒板の文字をノートに書き取ることが苦手。特に教師の指示を聞き取りながら書くことが困難。

⇒書くことにも、聞くことにも集中できない。

そこで

【個別】

- ①教師の説明とノートをとる時間を別にする（聞く時は聞く」「書く時は書く」）
- ②座席を見やすい位置にする。
- ③板書の写しをプリント（メモ）にして個別に用意する
- ④板書内容をデジタルカメラ（スマホカメラ）で撮影しても良いこととする
- ⑤マス目の大きいノートや罫線のある用紙を用意する。

事例

忘れ物や提出物が遅れます

○背景はさまざま

【背景】

- 指示を聞き取っていない。
- 【不注意、視覚認知の弱さ・板書を書き写し切れていない】
 - ・ソーシャルシャルスキルトレーニングの活用
 - ・書くことへの抵抗感、書き写すことが習慣化されていない。
 - ・準備ができていない。
(メモを見ない。持ち物を準備するということが習慣化されていない。)

【クラス全体への指示】

- ・指示の出し方は、簡潔にする。
(指示は、1つずつ。)
- ・視覚情報はわかりやすく、一定の場所に提示する。
- ・持ち物を書き写す時間を設定する。
- 【個別の支援】
 - ・板書を書き写したメモを用意する。
 - ・保護者に協力を求める。
 - ・持ち物の場所を決める。【鞄の中等】

事例

うまくコミュニケーションをとれません

～ソーシャルスキルトレーニングが有効的～

- ※相手との距離感がつかめていない。
- ※友達との接し方がわからない。
- ※空気が読めない。
- ※うまく自分の思いを伝えられない。

- ソーシャルスキルトレーニングの活用
- ・相手との距離は、腕1本分くらいです。
- ・望ましい接し方を学ぶ。
- 【成功体験をふやす】
 - ・5W1Hを意識させるとよい。

切れ目のない支援の充実に向けて

サポート手帳の活用推進



- ・「サポート手帳」は、乳幼児期から成人期に至るまで、切れ目なく一貫した支援を受けたり、様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらったりするために活用するものです。
- ・就学相談を機会に、保護者に紹介することで、活用が進むとともに、小・中・高校での支援の充実につながります。
- ・基本的には、保護者や本人が所持し、医療や相談の記録、生年月、幼稚園や学校で受けた支援などを記録し、関係機関に伝える際に活用します。

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用



- ・個別の教育支援計画は、教育・医療・福祉などの関係機関が連携して支援するための計画です。
- ・個別の指導計画は、学校で行う具体的な指導内容や支援についての計画です。
- ・作成に当たっては、児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、本人・保護者とよく相談し、合意形成を図りながら、関係機関と連携して作成することが重要です。

切れ目のない一貫した支援のためには情報共有ツールが必要

ご清聴ありがとうございました



32

講演

「スポーツと人生～自分らしく輝くために～」

埼玉ボッチャクラブ選手

小堀 逸也

競技アシスタント・埼玉ボッチャクラブ監督

吉川 博史

プロフィール

小堀 逸也 選手

昭和 54 年生まれ、脳性麻痺による四肢体幹機能障がいであり、アスリートとしては、一番重い障がいをもっている。ボッチャと BC3 クラスのアスリートランプを使ってプレーをするクラスの選手である。高等部 2 年生の時にボッチャとの出会い、練習に励み、試合では好成績を収めている。第 2 回ボッチャ日本選手権にて優勝。第 4 回・第 5 回ボッチャ選手権にて、準優勝、他にもたくさんの成果をあげられた。諸外国にも訪問し、視野を広められてボッチャを広く普及させている実績を持つ。ボッチャ協会の理事もやられており、後輩の育成指導にも当たっている。私生活では、自立の道を歩まれ、ヘルパーの支援を得ながら、一人暮らしを実現している。

吉川 博史 先生（競技アシスタント・パーソナルコーチ）

埼玉県越谷特別支援学校に奉職され、小堀選手とそこで出会いされた。17 年間勤務された後、和光特別支援学校に異動し、御定年を迎えられた。

現在は、任用教員として越谷特別支援学校に勤務なさっている。現職の時から子どもたちのスポーツ活動への卓越した見識を持って熱心に取り組まれた。日本のボッチャの競技に小堀選手ら 20 年以上共に歩まれ、諸外国にも訪問されている。競技アシスタントとして活躍されているほか、埼玉ボッチャクラブ監督として、埼玉のボッチャ協会にも尽力されている。

1. ボッチャとの出会い

越谷特別支援学校では、部活としては古い歴史がある。陸上競技、ローリングバレー、車いすダンスが主流であった。小堀選手は、足で蹴って車いすを動かし、いろいろやってみたものの、主体的に活動できるものがなかった。

そんな中、脳性まひの千葉の選手がアイルランドに行った際に、アイルランドのコーチにボッチャの選手として見出された。そして、アイルランドでボッチャを習い、その活動を千葉県にて始めボッチャ選手として日本で第 1 号となった。その選手を中心に、平成 8 年（小堀選手：高等部 2 年）の時に、初めてボッチャの正式ルールでの大会（千葉ボッチャ選手権）が開催された。小堀選手もこの大会に参加するために自分のランプを作成して、練習に励み参加した。（ボッチャは、一番重度の障がいの方のために工夫された競技である）

2. 練習環境づくりを

ボッチャは主体的に取り組めるので、魅力を感じて取り組むきっかけになった。授業や部活動の中

でボッチャを練習し、教員の方と月1回の練習会を行った。組織も日本ボッチャ協会設立を機に「埼玉ボッチャクラブ」を立ち上げ登録した。卒業後を見据えた時に、教員の移動と共に組織がなくなることが危惧されたので、選手と保護者の方が中心になりクラブを運営する形にした。

3. 競技者として

練習環境が整うことで、第2回ボッチャ日本選手権にて初めて優勝する。選手として強くなり、活動するためには、競技アシスタントとして親子の関係ではお互いに難しい。しかし、生活面で親の手を必要とするために離れられない現実があり、普通の健常児よりも親子の関係は密である。強くなるためには、自立が大切だが、親と離れていると不安で思うような成績が出ないこともあった。香港での世界大会は一人で海外にいくことへの不安から、辞退している。

アスリートとして強くなるために親からの自立を模索した。長く競技アシスタントを務めてくれた方が忙しくなり、吉川先生に競技アシスタントが移った。試合で勝てなかつた横浜の選手に負けまいとなんども横浜まで試合に通ったり、たくさん練習を続けてきた。第4回・第5回ボッチャ日本選手権にて、準優勝、同年ボッチャジャパンカップ準優勝の成績を収めた。この成績により、アテネパラリンピックの最終予選大会であるボッチャ・ワールドカップ・クライストチャーチ大会の出場権を得た。

4. 初めての国際大会へ～2003ワールドカップ：ニュージーランド～

親と離れての海外遠征には、家でも涙を流すなど不安もあった。だが、大会では、ランキング上位の選手に勝ち、世界ランキング3位の選手に苦戦しながらも、団体戦では、世界ランキング3位のアイルランドに勝つなど、初めての世界大会とは思えないほど良い結果を残すことができた。

小堀選手は、日本の黎明期を支えていたトップ選手であり、彼がいたから日本のボッチャがある。障がい者のスポーツ歴は長い。ボッチャは知的ゲームで、経験がすごく活きる競技であり、何手か先を読みながら進めていく。また、ランプ（投球具）の性能の差も競技に影響する。小堀選手は、北京パラの出場権を取るためのランプクラスの中心選手として活躍した。

5. その後の成績等

第5回ボッチャ日本選手権優勝、同年ジャパンカップ優勝、第6回ボッチャ日本選手権準優勝

2005年アジア・南太平洋選手権 クワラルンプール大会 日本代表

2005年ボッチャ選手権 リオデジアネイロ大会 日本代表

現在も日本のトップ競技者として活躍（昨年度、日本選手権12位）

埼玉ボッチャクラブ代表（5名の元、現役日本代表、リオ・パラリンピック選手、3名のアジア・ユース・パラ代表が所属）

6. その他の大会や遠征

飛行機に乗る時も大変である。腰をベルトで留めたり、長時間のフライトでお尻が痛くなったり、

床に寝たり、3人がけの座席に横になるために、アシスタントが立って過ごす場合もある。また、トランジットで待ち時間が長いこともあり、結構な負担もある。ロンドンから搭乗してきたイギリスの選手はビジネスクラスであった。イギリスは、とても障がい者スポーツが強い。参加人数は日本とあまり変わらないが、メダル獲得数が世界で3番目と多く、ロンドン大学との共同研究が上手くいっているので、競技力が付いている。

7. 埼玉は小堀選手の功績により、現在もボッチャが強い。

プライベイトでは、一緒に行った大会の選手は、24時間ヘルパーをつけて、一人暮らしをしている。しかし、同じような障がいを持っている方にとって、結婚のハードルが高く、結婚すると24時間介助者がつけられないので、夜の介助者が不在になることで、なかなか結婚出来ない。このことから、事実婚の方も多いという。

国際大会に参加している中で、情報を得て視野が広がる。同じような障がいをもっている選手は、一人暮らしや働いている方、結婚して家庭をもっている方、子どもがいる方もいる。そんな環境なので、自立しなくてはならないなどの情報を得る。周りの環境の影響や競技生活者として強くなるために、小堀さんも一人暮らしを始めた。

日本はランプなどの投球道具の開発が遅れていた。そんな中、韓国はアテネのパラリンピックで優勝し、強かった。韓国のコーチとニュージーランドで仲良くなり、フェイスブックを通して情報交換していた。韓国はずっと世界チャンピオンでリオまで金メダルを取り続けていた。リオまでコーチをしていた方の口癖は、「情報は出し惜しみしないでいこうね。アジアが強くならないと世界に勝てない。」であった。そのようなことから、現在アジアは強くなっている。ランプクラスでの世界ランキング1位はギリシャ、2位は香港、3位はオーストラリア（オセアニアなのでアジアに含まれる）、4位は日本、5位は韓国であり、上位5位の中で4カ国がアジアで占めている。

8. 介助者とロンドンパラへ

情報収拾の目的で香港やロンドン・パラリンピックに視察。全試合ビデオ撮影をしてきた。

9. 現在は障がい者支援の活動やボッチャの普及活動を

現在は、小堀選手はヘルパーの介助を受けながら、一人暮らしをしている。また、長く生活介助をしてくれていたヘルパーの方を中心に障がい者支援の会社を立ち上げて、ヘルパー派遣の仕事をしている。小堀選手の存在が生活支援のきっかけになっている。

若い選手の育成として、越谷特別支援学校の卒業生や在校生にボッチャの指導を行なっている。今では、自主的に試合に参加しており、保護者の協力が得られている。ボッチャ普及活動として講演等も行い貢献している。

ボッチャをしていなかつたら、どんな生活をしていたんだろう・・・現在は、週2日は自分の練習、週2日はクラブの練習、新しいサークルで週1日活動をしていて週に5日は、ボッチャを行っている。ボッチャをしていたことで、小堀選手を取り巻く環境や自身の生活への影響が大きかった。ボッチャのトップアスリートは自立している。企業支援がたくさん入ってきて、アスリートを雇用している。

日本のトップ選手は企業の支援選手である。課題もあり、手で投げられる選手は、場所があれば練習できるが、ランプの選手は競技アシスタントがいないと競技が出来ない現実がある。多くの選手はそこまで競技アシスタントをつけられない。ヘルパーの方で、登録をして海外遠征に同行している場合もあるが、競技アシスタントやコーチは、生活の保障がないので難しいところがある。

小堀選手が競技者として続けてきたことで、このような課題も見えてきた。小堀選手が情報発信し、周りに与えた功績・影響が大きかった。

質問

埼玉純真短期大学 伊藤教授

Q：小堀選手は、新しい世界に挑戦しながら成長され、大きく羽ばたいている様子がわかった。また、吉川先生との二人三脚の様子も伝わってきた。そのような中で、お母様からみて、どのようにスポーツと人生の歩みを捉えられていらっしゃるかお聞かせ願いたい。

A：ボッチャに出会ったのが16歳の時であり、それまで動くことも何も出来なかつた。人との出会いが凄く大きかった。そこでボッチャを教えていただかなかつたら、今の生活は無かつたので、人の出会いが一番の宝物である。

春日部特別支援学校 K 先生

かつて、越谷特別支援学校の中学校部の2年3年で、小堀選手の担任をしていた。26年経ってこういう話を聞けるとは思えなかつたので、本日はとても嬉しい思いで話を聞くことができた。当時、給食のときにスイカを詰まらせてしまい、固形物を出して急ぎ病院へ行った経緯があつた。何かあつたらどうしようという経験から、私も凄く勉強させていただいた。

当時からお母さまともお話しをさせていただいたが、いろいろなことで悩んだり、ご苦労されていたと思う。中学校部から高等部になると足で蹴って、車いすをバックで進むようになる。当時の先生が、バックミラーを着けて後方が見えるように工夫されていたことが思い出される。現在、自立活動の支援を行なっているが、児童・生徒の立場から何が必要か、何があればそのこの未来・世界が広がるのかという視点がすごく大切だと強く感じた。人との出会いや環境との出会いが人生を変えていくとのだと改めて感じ、今後も自分らしく輝いていただければと思った。

文責 埼玉純真短期大学 加藤 房江

アンケート報告

埼玉純真短期大学 奥貫 慶一郎

1. アンケート回答数 58名

2. 年齢別参加者

- | | | | |
|-------------|-----|-------------|-----|
| ① 10歳代～20歳代 | 24名 | ② 30歳代～40歳代 | 16名 |
| ③ 50歳代 | 16名 | ④ 60歳以上 | 3名 |

4. 所属

- | | | | |
|---------------------------|-----|--------|-----|
| ① 一般 | 5名 | ② 保育園 | 4名 |
| ③ 幼稚園 | 1名 | ④ 小学校 | 14名 |
| ⑤ 中学校 | 3名 | ⑥ 高等学校 | 1名 |
| ⑦ 特別支援学校 | 5名 | ⑧ 関係機関 | 0名 |
| ⑨ その他（児童養護施設、通級指導教室、こども園） | 7名 | | |
| ⑩ 学生 | 18名 | | |

5. セミナーの情報入手

- | | | | |
|------------|-----|--------------|----|
| ① 学校（園、教委） | 26名 | ② 地域の会館等のチラシ | 1名 |
| ③ 地域の研究会 | 0名 | ④ 友人や友達から | 3名 |
| ⑤ 大学から | 28名 | ⑥ その他 | 3名 |

（その他：埼特研から、埼玉純真短期大学のホームページから、インターネットで）

6. 参加しての感想をおきかせください

(1) 講演について

- | | | | |
|-------------------|-----|-------------|-----|
| ① とても良かった | 36名 | ② 良かった | 17名 |
| ③ まあまあだった | 0名 | ④ 少し物足りなかった | 0名 |
| ⑤ 期待したものになつていなかつた | 0名 | | |

(2) 実践報告について

- | | | | |
|-------------------|-----|-------------|-----|
| ① とても良かった | 29名 | ② 良かった | 15名 |
| ③ まあまあだった | 3名 | ④ 少し物足りなかった | 0名 |
| ⑤ 期待したものになつていなかつた | 1名 | | |

(3) 講座について

① とても良かった	37名	② 良かった	11名
③ まあまあだった	0名	④ 少し物足りなかった	0名
⑤ 期待したものになっていなかった	0名		

(5) セミナーの運営について

① とても良かった	28名	② 良かった	20名
③ まあまあだった	1名	④ 少し改善したほうがよい	0名
⑤ 改善を希望する	0名		

(6) 参加しての感想、次回の企画、要望、気づいたこと等について

○ 講演について

- ・ボッチャというスポーツを始めて知りました。
- ・苦労話に感動した。
- ・ボッチャを少し前にテレビで見てどんなものなのかとても興味があったのでわかって良かった。一人ひとり輝ける場があるのはとても素晴らしいと思う。
- ・日々の保育を振り返り、新たな学びを得られた。他の園の先生とのかかわりも勉強になります。
- ・何度か見たVTRを見て改めて復習となりました。また大人の方の意見を聞けて良かったです。
- ・とても参考になる内容で良かったです。
- ・特別支援について具体的にわかりました/詳しく知ることができました。
- ・明日からのやるぞ！という活力がありました。もっとベストを尽くしたいです。
- ・実際に働いている保育者の方の意見をうかがえたので良い機会となりました。
- ・マインドについて、保育者の声掛け次第で変わることを学んだ。
- ・講義で学んだことがほとんどであったため、良い復習となりました。
- ・普段では聞けない貴重な話を聞けました。
- ・障害とスポーツの関係性や歴史について学べた。
- ・今回は時間の都合で聞けず本当に残念でした。
- ・有意義な時間を過ごせました。
- ・今は電動車いすがあるので一人で行動できるものだと思っていたが、障がいによっては押してもらわないと行動できない人もいることがわかりました。スポーツで世界とも繋がることもでき、障がいのある方の社会参加がいかに大切なのがわかりました。
- ・小堀さんの活躍を聞けて良かったです。
- ・障がいを持ちながらも活躍をしている小堀さんがすごいと思いました。人とのつながりや出会いが人生で一番大切なだと感動しました。自分もがんばらないといけないと思いました。元気をもらいました。笑顔にもすぐわかる思いがありました。
- ・ボッチャを通じて、小堀さんが吉川さんと出会い、重ねてきた人生…いろいろな感想をもらいましたが、障がいの有無に関わらず、子どもたちにどんな出会いを経験させることができるか、という

ところも学校の良いところなのか感じました。

- ・ボッチャと週5日すごしていて自立している小堀さんは情報発信など、まわりに与えた影響は計り知れないと思いました。人との出会いを大切にしていきたいです。
- ・現役の選手の話だったので感動したことばかりでした。

○ 実践報告について

- ・特別支援ができる具体的な支援を学校側が工夫してくれたらいいなと思います。
- ・スポーツとの出会いや人との出会いが一人の人生を大きく変えることのすごさを感じました。また、障がいのある方だけが支援されるのではなく、障がいのある方も多くの方に支援したり影響を与えていたりすることを知ることができました。
- ・現場もそうですが子どもに対してどのような構成支援をしてあがると良いのか自分は当たり前と思っていたことでも先生達の工夫があったのだとわかった。私も保育者になったらそのようにしていきたい。
- ・内容が多かったが、分かり易く整理されていて改めて勉強になった。
- ・資料に掲載されていた『ユニバーサルデザイン7原則』『サポート手帳』の実物があると分かりやすかったです。
- ・教育や教職員について良く分かりました。
- ・勉強になりました。
- ・とても良かったです。写真や動画が多く使われていてわかりやすかったです。
- ・もっともっと教えて頂きたいです。
- ・通級制度についてわかりました。理解が深まりました。
- ・県立高校で行われている特別支援教育について知ることができた。
- ・子供の将来を考えて学校と協力・相談していくことがあると思えました。親の努力をもっと行つていかねばと思いました。
- ・子どもを主体にすることの大切さを感じました。
- ・経験話をたくさん聞くことができたのが良かったです。
- ・貴重な話が聞けて良かったです。もう少し詳しく聞きたかったです。
- ・埼玉で働いていないが学ぶことができました。
- ・通級について高校の取り組みなどを学ぶことができました。
- ・簡潔で分かり易いお話しでした。
- ・資料の印刷の加減で見づらいものがあり残念でした。
- ・レジュメ、スライドの表や図画見づらかった。県立高校で通級指導が行われていることがわかりました。
- ・1枚のスライドの情報量が多く、配布プリントの字がつぶれて見えづらかったのが残念でした。
- ・中高で通級が充実していき発達障がいのある子も就職し、自分が生きやすい場所を見つけることができるような支援が整ってほしいです。
- ・具体的な事例がほしかったです。

- ・小学校の通級教室を担当しているので、「学びの連続性」という言葉が残りました。
どの市でも中学に通級教室設置をお願いしたいです。

○ 講座について

- ・その子にとって必要なことは何かを考えるきっかけとなった。
- ・聞く力を伸ばす…非常に参考になりました
- ・子どものありのままを受け止めることの大切さを改めて感じることができ、たくさんの刺激をもらいました。
- ・現場に出ている保育者の方の意思や考えをたくさん聞けて学びをたくさん得ることができた。
- ・小学校通級がわかった。
- ・他の施設の話を聞き、情報交換ができたのも良かったです。
- ・新しい発見がありました。
- ・すごくためになりました。実践的な具体的な話が多くて良かったです。
- ・通級指導のこと、聞く力のことがよくわかりました。今後の参考にしていきたいです。
- ・事例を基に分かり易く子どもの対応や保護者の対応を学べました。グループトークで現場の先生や学生の話を聞いたこともためになります。
- ・堀越先生の指導の様子をみて、指導されている生徒が自信をつけていく様子がわかり感動しました。自分の子どもへの関わり方へのヒントをもらえたと思います。伊藤先生の確実な聞き取りトレーニングの体験、非常に楽しかったです。子供の火曜学校でも先生にぜひ取り入れてもらえたなら、楽しみながら力が付くだろうなと思いました。
- ・いつもの講義とはまた違う良さがありました。
- ・障がいの子に対する音楽についてとても参考になりました。0~2歳児のみの園ですが、子どもたちに合わせた音楽ができるよう実践していきたいと感じました。
- ・音楽で子どもの行動や体の発達等を促せることができる事を知りました。
- ・短時間内で2人の先生から話が聞け盛りだくさんの内容で、とても勉強になりました。
- ・第二講座で事例を見て行きながらどのようにしたらよいかを考えていくことができました。
- ・「そう、そう」と共感的にお話をうかがうことができました。また、参加者のみなさんとお話しできたのも良かったです。
- ・堀越先生には講座終了後、質問にいろいろと答えていただき、子どもへの接し方を考えることができました。
- ・通級の、自分の良いところを知ろうの映像で、6年生男児がスペシャルゲストの発表にわくわくし、緊張しながらの発表に先生達が笑顔を拍手をする、すてきな時間だと思いました。
- ・講演だけではなくグループの話し合いもあり参加者とのコミュニケーションもとれたりと実り多かったです。時間がもう少しあれば良かったかなを思います。
- ・実際の指導の様子が見られた緒で良かったです。他の市の通級指導教室の実態を知れるとなお良かったかなと思いました。

○ 全体の感想

- ・普段の授業では聞くことができないことを詳しく学んでいけて良かった。
- ・ランチが良かったです。学生の協力に好感を持ちました。
- ・埼玉県の特別支援教育に対しての取り組みはいつも大変勉強になります。
- ・初参加です。受付の方をはじめ細かい配慮をありがとうございました。発達障がいについて先生方もっと知っていただけたら嬉しいです。
- ・DMをいただき企画を知りました。
- ・スリッパは持参しなくても次貸し出せばいいと思う。バス送迎、ランチはありがたかったです。
- ・職場で、いいよ、と勧められました。素晴らしい方だと思いました。
- ・参加してみてとても参考になりました。伊藤先生のお話しさは体験型なので実体験ができとても勉強になります。
- ・今までやっていたことを知らなかつたので、今までの講座も聞いてみたかったと思いました。
- ・このような研修に参加できとても良かったです。
- ・障がいの支援について詳しくわかりました。
- ・ボッチャという協議を詳しく知りたくなりました。最後のお母さんの話が印象的でした。
- ・都内から来て良かった。働いている園が0～2歳のみなので、乳児からの保育の仕方（障がいのある子、グレーヴーンの子）について学びたいと感じました。また機会があれば参加したいです。
- ・具体的な指導（障がいのある子への読み聞かせやレクリエーション）などを知りたいです。
- ・中学高校での通級指導の重要性を知ることができたのと同時に、乳幼児期の支援や保育の大切さを改めて知りました。
- ・学生には難しい内容もありましたが、様々なことを学べるいい機会だなと思いました。
- ・羽生ふじの行事に参加してから毎年案内が来るようになりました。
- ・講座のレジュメが入っていないかったので、講座が始まる前に資料について確認をしてください。
- ・駐車場係は1～2名くらいがちょうどよいと思います。
- ・トイレで並んでいたら、学生が、お先にどうぞと声をかけてくれました。
- ・ボッチャを良く知らなかつたので、動画とかで練習風景を見たかったです。

あとがき

第9回埼玉純真短期大学研究セミナーが皆様のご協力を得まして無事成功裡に終わることができました。誠にありがとうございました。

今回の研究セミナーは、「発達障がいのある子の教育・子育てに学ぶ～生きがいのある将来を目指して～」と題し、日頃の教職員の自らの研究実践を踏まえ、特別支援教育を各々の教職員が追究しました。現場の子ども達から学ぶことを基本とし、さらにその道に優れた実績をもつ指導者のご意見をいただき行わされました。このセミナーにおきまして皆さまから貴重なご意見をうかがい、さらに私たちの研究が深まったと思っています。

また、沢山の地域の皆さまの参加を得て、多くのことを学べたセミナーにもなりました。

このセミナーを開催するに当たりましては、埼玉県教育委員会、羽生市教育委員会、加須市教育委員会、行田市教育委員会、熊谷市教育委員会、埼玉県特別支援教育研究会の皆様にご後援を賜り、またご指導をいただき、さらにチラシのご案内等にまでご協力いただき心から感謝申しあげます。

また、近隣市町村から大勢の方の参加を得、盛大に行われましたことに喜びと本学の地域への役割の重要性を改めて感じています。さらに、全体会でご講演をいただきました埼玉ボッチャクラブ選手小堀逸也様、競技アシスタント・埼玉ボッチャクラブ監督吉川博史様、今日求められている高等学校通級指導教室の実践をご報告いただきました埼玉県教育局県立学校特別支援教育課インクルーシブ教育推進担当指導主事稻垣裕子様、優れた教育実践のご発表と各公開講座でご指導を賜りました発達支援教室ビリーブ代表加藤博之様、羽生市立羽生南小学校通級指導教室教諭・特別支援教育コーディネーター堀越史子様、全国LD親の会埼玉親の会「麦」事務局矢崎弘美様に、重ねて御礼申し上げます。

本学の研究につきましては、日々研鑽を重ねているところですが、このセミナーを機会にさらに努力していきたいと考えています。

今後とも特別支援教育の要となって地域に引き続き貢献していきたいと考えているところです。

これからもご支援ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

第9回研究セミナー実行委員長 伊藤道雄

第9回（平成31年度）埼玉純真短期大学研究セミナー報告書

発行日 令和2年 1月31日

編集 埼玉純真短期大学研究セミナー実行委員会

印刷 福田印刷所

発行 埼玉純真短期大学

〒348-0045 埼玉県羽生市下岩瀬430番地

TEL 048-562-0711



埼玉純真短期大学